第68回近畿学校保健学会

講演集

2021年6月19日(土)

幾央大学

目　次

学会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

近畿学校保健学会　開催地・学会長・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第 68 回近畿学校保健学会開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第 68 回近畿学校保健学会参加マニュアル・・・・・・・・・・・・・5

第 68 回近畿学校保健学会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・6

一般演題発表プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

教育講演「学校保健と地域保健の連携」・・・・・・・・・・・・・・9

特別講演「ムコ多糖症とは~症状と治療について」・・・・・・・・１０

シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

一般演題発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第 68 回近畿学校保健学会役員等・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

学 会 長 挨 拶

第 68 回近畿学校保健学会
学会長　髙田　恵美子
（畿央大学　教育学部）

第 68 回近畿学校保健学会を畿央大学において 6 月 19 日に Web 開催をさせていただくにあたり，皆様にご挨拶とご案内を申し上げます。

さて，このご挨拶の原稿を書かせていただいている 2021 年 4 月は，新型コロナウイルス感染症の第 4 波襲来により，3 回目の緊急事態宣言が発令されたところです。従来株に比べ感染性が増しているといわれている変異株が主流になりつつあり，医療体制が逼迫する中，ご尽力いただいている医療従事者等の皆様に心より感謝申し上げます。

また，学校においては，「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」や ICT の積極的な活用による子供たちの「学びの保障」などをもとに，子供たちの命と健康を守り，教育を受ける権利を保障していく取り組みが進められています。

さらに，2020 年から延期となった「東京オリンピック・パラリンピック 2020」の聖火リレーも始まりました。本学西側道路も聖火ランナーの走行経路で，新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら実施されましたが，公道でのリレーを中止し，それに代わる方法で人々の思いをつなげた自治体の様子も報道されています。この聖火リレー同様に第 68 回大会は，近畿学校保健学会で初めてとなる Web 開催を行い，第 1 回大会からの歩みを止めずに学校保健に関する研究をつなげていきたいと思い準備をしてまいりました。

第 68 回大会のテーマは「地域と連携した学校保健活動の推進」です。「新しい時代の地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（答申）では，「学校が子どもたちの豊かな学びと成長の場としての役割のみならず，地域コミュニティーの拠点としての役割も担っていかなければならない」と述べられています。そして，感染症はもとより，子供たちの現代的な健康課題を解決するためには地域保健との連携・協働が不可欠です。

教育講演では，長年，地域保健に携わってこられた根津智子先生より「学校保健と地域保健の連携」についてご講演いただきます。特別講演では，小須賀基通先生より「ムコ多糖症とは～症状と治療について～」と題し，希少疾患であるムコ多糖症の支援に向けてご講演をいただきます。シンポジウムでは，本大会のテーマについて，学校医，学校長，養護教諭，栄養教諭の先生方よりご発表いただきます。また，一般演題発表ではコロナ禍で研究が難しい中，18 演題の申込みをいただきました。Web 開催ではありますが，積極的な討議がなされることを祈念しています。

畿央大学には「やさしさをチカラに変える」というキャッチコピーがあります。第 68 回大会が皆様一人ひとりのやさしさを子供たちの健康と安全を支援する「チカラ」に変える機会になるよう実行委員一同努めてまいります。

最後に，本学会を開催するにあたり，ご後援いただきました奈良県教育委員会，香芝市教育委員会，広陵町教育委員会，奈良県医師会，奈良県歯科医師会，奈良県薬剤師会，奈良県学校保健会，奈良県学校給食会をはじめとする諸団体の皆様に厚く御礼を申し上げます。

近畿学校保健学会　　開催地・学会長

回数	年次（西暦）	開催地	学会長
第 1 回	昭和 29 年（1954）	大阪	伊東　祐一　（大阪学芸大学）
第 2 回	昭和 30 年（1955）	奈良	伊東　祐一　（奈良県立医科大学）
第 3 回	昭和 31 年（1956）	滋賀	伊良子光義　（滋賀県教育委員会）
第 4 回	昭和 32 年（1957）	和歌山	吉武　弥三　（和歌山県立医科大学）
第 5 回	昭和 33 年（1958）	京都	川畑　愛義　（京都大学）
第 6 回	昭和 34 年（1959）	兵庫	竹村　　一　（神戸大学）
第 7 回	昭和 35 年（1960）	大阪	富士　貞吉　（大阪学芸大学）
第 8 回	昭和 36 年（1961）	奈良	岩田　正俊　（奈良学芸大学）
第 9 回	昭和 37 年（1962）	滋賀	伊良子光義　（滋賀県教育委員会）
第 10 回	昭和 38 年（1963）	和歌山	小出　陽三　（和歌山県教育委員会）
第 11 回	昭和 39 年（1964）	京都	川畑　愛義　（京都大学）
第 12 回	昭和 40 年（1965）	兵庫	佐守　信男　（神戸大学）
第 13 回	昭和 41 年（1966）	大阪	伊東　祐一　（大阪学芸大学）
第 14 回	昭和 42 年（1967）	奈良	永井豊太郎　（天理大学）
第 15 回	昭和 43 年（1968）	滋賀	大西　輝彦　（滋賀県教育委員会）
第 16 回	昭和 44 年（1969）	和歌山	白川　　充　（和歌山県立医科大学）
第 17 回	昭和 45 年（1970）	京都	米田　幸雄　（京都教育大学）
第 18 回	昭和 46 年（1971）	兵庫	佐守　信男　（神戸大学）
第 19 回	昭和 47 年（1972）	大阪	上林　久雄　（大阪教育大学）
第 20 回	昭和 48 年（1973）	奈良	橘　　重美　（天理大学）
第 21 回	昭和 49 年（1974）	滋賀	山田　　一　（滋賀大学）
第 22 回	昭和 50 年（1975）	和歌山	武田眞太郎　（和歌山県立医科大学）
第 23 回	昭和 51 年（1976）	京都	山岡　誠一　（京都教育大学）
第 24 回	昭和 52 年（1977）	兵庫	美崎　教正　（神戸大学）
第 25 回	昭和 53 年（1978）	大阪	安藤　　格　（大阪教育大学）
第 26 回	昭和 54 年（1979）	奈良	出口　庄祐　（奈良女子大学）
第 27 回	昭和 55 年（1980）	滋賀	宮田　栄子　（滋賀大学）
第 28 回	昭和 56 年（1981）	和歌山	武田眞太郎　（和歌山県立医科大学）
第 29 回	昭和 57 年（1982）	京都	北村　李軒　（京都大学）
第 30 回	昭和 58 年（1983）	兵庫	山城　正之　（神戸大学）
第 31 回	昭和 59 年（1984）	大阪	後藤　英二　（大阪教育大学）

第 32 回	昭和 60 年（1985）	奈良	中牟田正幸　（奈良教育大学）
第 33 回	昭和 61 年（1986）	滋賀	林　　正　（滋賀大学）
第 34 回	昭和 62 年（1987）	和歌山	松岡　勇二　（和歌山大学）
第 35 回	昭和 63 年（1988）	京都	金井　秀子　（京都教育大学）
第 36 回	平成元年　（1989）	兵庫	住野　公昭　（神戸大学）
第 37 回	平成 2 年　（1990）	大阪	大山　良徳　（大阪大学）
第 38 回	平成 3 年　（1991）	奈良	河瀬　雅夫　（天理大学）
第 39 回	平成 4 年　（1992）	滋賀	林　　正　（滋賀大学）
第 40 回	平成 5 年　（1993）	和歌山	猪尾　和弘　（和歌山大学）
第 41 回	平成 6 年　（1994）	京都	八木　　保　（京都大学）
第 42 回	平成 7 年　（1995）	兵庫	勝野　眞吾　（兵庫教育大学）
第 43 回	平成 8 年　（1996）	大阪	一色　　玄　（大阪市立大学）
第 44 回	平成 9 年　（1997）	奈良	山本　公弘　（奈良女子大学）
第 45 回	平成 10 年（1998）	滋賀	大矢　紀昭　（滋賀医科大学）
第 46 回	平成 11 年（1999）	和歌山	宮下　和久　（和歌山県立医科大学）
第 47 回	平成 12 年（2000）	京都	寺田　光世　（京都教育大学）
第 48 回	平成 13 年（2001）	兵庫	三野　　耕　（兵庫教育大学）
第 49 回	平成 14 年（2002）	大阪	堀内　康生　（大阪教育大学）
第 50 回	平成 15 年（2003）	奈良	北村　陽英　（奈良教育大学）
第 51 回	平成 16 年（2004）	滋賀	大矢　紀昭　（滋賀大学）
第 52 回	平成 17 年（2005）	和歌山	宮西　照夫　（和歌山大学）
第 53 回	平成 18 年（2006）	京都	津田　謹輔　（京都大学）
第 54 回	平成 19 年（2007）	兵庫	石川　哲也　（神戸大学）
第 55 回	平成 20 年（2008）	大阪	白石　龍生　（大阪教育大学）
第 56 回	平成 21 年（2009）	奈良	辻井　啓之　（奈良教育大学）
第 57 回	平成 22 年（2010）	滋賀	中川　雅生　（滋賀医科大学）
第 58 回	平成 23 年（2011）	和歌山	森岡　郁晴　（和歌山県立医科大学）
第 59 回	平成 24 年（2012）	京都	井上　文夫　（京都教育大学）
第 60 回	平成 25 年（2013）	兵庫	鬼頭　英明　（兵庫教育大学）
第 61 回	平成 26 年（2014）	大阪	平田　まり　（関西福祉科学大学）
第 62 回	平成 27 年（2015）	奈良	高橋　裕子　（奈良女子大学）
第 63 回	平成 28 年（2016）	滋賀	高野　知行　（滋賀医科大学）
第 64 回	平成 29 年（2017）	和歌山	内海みよ子　（和歌山県立医科大学）
第 65 回	平成 30 年（2018）	京都	小谷　裕実　（京都教育大学）
第 66 回	令和元年（2019）	兵庫	大平　曜子　（兵庫大学）
第 67 回	令和 2 年（2020）	大阪	楠本久美子　（四天王寺大学）

第 68 回近畿学校保健学会開催要項

1. メインテーマ　「地域と連携した学校保健活動の推進」

2. 日　時　2021 年 6 月 19 日（土）　9：30〜16：00

3. 開催方法　オンライン開催

4. 内　容

（1）開会式

（2）教育講演

「学校保健と地域保健の連携」

講師：畿央大学健康科学部健康栄養学科　教授　根津 智子

（3）一般演題発表

（4）特別講演

「ムコ多糖症とは〜症状と治療について〜」

講師：国立成育医療研究センター遺伝診療科　診療部長　小須賀 基通

共催：BioMarin Pharmaceutical Japan 株式会社

（5）シンポジウム

「地域と連携した学校保健活動の推進」

コーディネーター：髙田 恵美子

シンポジスト：

奈良県医師会	学校医	高橋 泰生
奈良市立朱雀小学校	校　長	檜垣 志保
香芝市立二上小学校	養護教諭	向井 洋子
橿原市立畝傍東小学校	栄養教諭	横地 博子

（6）評議員会・総会報告

（7）表彰式・閉会式

5. 後　援　奈良県教育委員会　香芝市教育委員会　広陵町教育委員会　奈良県医師会　奈良県歯科医師会　奈良県薬剤師会　奈良県学校保健会　奈良県学校給食会

6. 参加費

会員 1,000 円　非会員 2,000 円　大学院生 1,000 円　学部学生 500 円

第 68 回近畿学校保健学会参加マニュアル

◆ 参加にあたって

① 事前にご自身がお持ちの端末に対応した **Zoom のアプリをインストール**し，最新版バージョンにアップデートしておいてください。ダウンロード先【https://zoom.us/download】

② Zoom の使い方については，Zoom ホームページや「聴講者向け Zoom マニュアル」などを参考に確認してください。【http://www.ses-online.jp/zoom_manual_4_audiences.pdf】

③ 本学会における講演・発表時の録画・録音・スクリーンショット等の記録は禁止とします。ただし，オンライン学会におけるトラブル対応を考慮し，大会事務局で録画しますので予めご了承ください。

◆ 一般演題発表者リハーサル

① 一般演題発表者を対象に，アプリの接続等に関するリハーサルを 6 月 12 日（土）10:00～12:00 に行います。

② 一般演題発表者には，リハーサル用 URL を後日メールでお送りしますのでご参加ください。

③ リハーサルがご不要な方は事務局にご連絡をお願いします。

◆ 当日の参加方法

① 本学会は会場ごと（A～C 会場）にそれぞれ URL があります。参加申込者には 6 月 11 日（金）に Zoom の「招待 URL」をメールでお送りする予定です。また，講演集は 6 月 14 日（月）に発送する予定です。講演集にも会場の URL を掲載しています。

② 当日は，プログラムより参加する会場の URL を確認し，メール配信された「招待 URL」をタップするか，ミーティング ID とミーティングパスワードを入力するかして参加してください。
ID，パスワードは，いかなる場合も他者に教えたり，共有したりしないでください。

③ 参加後は，カメラとマイクが「オフ（ミュート)」になっているかを確認してください。「オン」になっている場合は「オフ」にしておいてください。

④ 参加者の Zoom の表示名は，【広陵花子（畿央大学)】のように，「氏名」と「所属」情報を入力してください。なお，一般演題発表者や座長は，【[発表者] 馬見太郎（畿央大学)】のように，氏名の前に[発表者][座長]を入力し，会場別に表示名を変更してください。表示名は入室後も変更可能です。

⑤ 当日の A 会場は 9 時より入室可能です。各自で接続や Zoom 設定の確認をお願いします。

◆ 意見や質問の仕方

① 講師，シンポジストへの質問や一般演題発表の討議には，「チャット」を使用します。意見や質問がある場合は，「チャット」に『Q』を入力後，質問内容を簡潔に書き，座長からの指名をお待ちください。

② 指名された場合，マイクを「オン」にして発言し，終わったら「オフ」に戻してください。

◆ 当日の大会開催中の連絡先

① 学会開催中の進捗状況等の情報は，近畿学校保健学会 HP の Twitter より提供します。
【https://twitter.com/anEmgDmndBOONDz】

② 第 68 回近畿学校保健学会事務局
【e-mail：kinki.sha.68th@gmail.com】

第 68 回近畿学校保健学会プログラム

【テ ー マ】　「地域と連携した学校保健活動の推進」

【日　　時】　2021 年 6 月 19 日（土）9：30～16：00

【開催方法】　オンライン開催

【参 加 者】　6 月 4 日（金）（講演集送付の場合）までに**学会 HP のフォームより事前に参加申込みを完了され，参加費を入金**された方

時刻（予定）	開催内容（敬称略）	会場
9：30～ 9：40	開会式	A 会場
9：40～10：35	教育講演 「学校保健と地域保健の連携」 講師：根津　智子（畿央大学健康科学部　教授）	A 会場
10：45～12：30	一般演題発表（発表 8 分，討議 4 分） ＜養育・支援＞　A-1～A-2　＜性教育＞　A-3～A-6 ＜大学教育＞　B-1～B-4　＜食育・歯科保健＞　B-5～B-6 ＜運動・安全＞　C-1～C-3　＜COVID-19＞　C-4～C-6	A 会場 B 会場 C 会場
13：30～14：00	特別講演 「ムコ多糖症とは～症状と治療について～」 講師：小須賀　基通 （国立成育医療研究センター遺伝診療科　診療部長） 共催：BioMarin Pharmaceutical Japan 株式会社	A 会場
14：10～15：40	シンポジウム 「地域と連携した学校保健活動の推進」 コーディネーター：髙田　恵美子（畿央大学　教授） 「地域と連携した学校保健活動の推進　学校医の立場から」 シンポジスト：高橋　泰生（奈良県医師会　学校医） 「地域とともに子どもたちの健康を守る」 シンポジスト：檜垣　志保（奈良市立朱雀小学校　校長） 「コミュニティ・スクールにおける学校保健活動の推進」 シンポジスト：向井　洋子（香芝市立二上小学校　養護教諭 「家庭，地域と共に健康実践力を育む食育」 シンポジスト：横地　博子（橿原市立畝傍東小学校　栄養教諭）	A 会場
15：40～15：50	評議員会・総会報告	A 会場
15：50～16：00	表彰式・閉会式	A 会場

◆会場 URL 一覧

会場	内　容	ID
A	（午前）開会式，教育講演，一般演題発表 A （午後）特別講演，シンポジウム 評議員会・総会報告，表彰式・閉会式	ミーティング ID：994 5875 0229 パスコード：788645
B	一般演題 B　10：45～12：30	ミーティング ID：889 1867 6386 パスコード：430309
C	一般演題 C　10：45～12：30	ミーティング ID：828 6264 1575 パスコード：743774

一般演題発表プログラム

A 会場

＜養育・支援＞　10：45～11：19　座長　竹端佑介（大阪国際大学）

A-1　特別養子縁組制度と縁組後の支援について

－学校保健の視点からの考察－

○古川恵美[1)2)]，池田友美[3)]，鯵坂誠之[4)]，中村恵[5)]，信迫悟志[2)]

1）兵庫県立大学，2）畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター

3）摂南大学，4)大阪府立大学工業高等専門学校，5）畿央大学

A-2　要支援児童を疑う子どもへの多職種連携の実際

○古山美穂（大阪府立大学大学院看護学研究科）

＜性教育＞　11：20～12：28　座長　吉村知容（奈良県教育委員会事務局保健体育課）

A-3　学校における性に関する教育の進め方

－WYSH 教育の取り組み－

○大西祐子（京都府立木津高等学校）

A-4　知的障害のある児童生徒に対する包括的性教育の展開に向けて

－卒業生と教師へのインタビュー調査より－

○鶴岡尚子[1)]，林修[2)]

1）和歌山大学教育学部附属特別支援学校，2）和歌山大学

A-5　学校現場における性の多様性への意識

－公立小中学校教員への実態調査結果より　第 2 報－

○田中成子[1)]，津田育久子[2)]，藤田圭以子[3)]，森田富士子[4)]，鬼頭英明[5)]

1）たなかや助産院，2）津田助産院，3）糸氏クリニック，4）兵庫大学，5）法政大学

A-6　外部講師による学校における性教育で期待されるテーマ

－公立小中学校教員への実態調査結果より－

○田中成子[1)]，津田愛梨[2)]，鬼頭英明[3)]

1）たなかや助産院，2）生きる性研究会，3）法政大学

B 会場

＜大学教育＞　10：45～11：53　座長　大川尚子（京都女子大学）

B-1　養護教諭養成課程における効果的な看護臨床実習カンファレンスの検討

○毛利春美[1)]，久保加代子[2)]，大西宏昭[2)]，竹原彰雄[2)]，森島研次[2)]，加藤直子[2)]

1）畿央大学，2）関西女子短期大学

B-2　養護教諭の養成段階における「ICT 活用指導力」育成を目指した取組

○岩崎保之，大川尚子（京都女子大学）

B-3　教員志望大学生を対象にしたキャリア教育に関する実践事例の検証

－地域に根ざした高大連携プログラムを手がかりに－

○八木利津子（桃山学院教育大学）

B-4　大学新入生の自己効力感と健康意識について

○竹端佑介[1)]，玉井久実代[2)]，後和美朝[1)]

1）大阪国際大学，2）大阪国際大学短期大学部

＜食育・歯科保健＞　11：54～12：28　座長　大坪昌子（奈良県教育委員会事務局保健体育課）

B-5　子どもたちの食べる力を育てるために

○大勝千歌（山添村立やまぞえ小学校）

B-6　A 小学校における 10 年間の学校保健統計によるう歯の評価

○熊田晃子[1)]，髙田恵美子[2)]

1）香芝市立真美ケ丘西小学校　2）畿央大学

C 会場

＜運動・安全＞　10：45～11：36　座長　笠次良爾（奈良教育大学）

C-1　中学生における伸張―短縮サイクル動作遂行能力の経年変化

○國井洸樹[1)]，寺田和史[1)]，山本樹[2)]，宮井信行[3)]，内海みよ子[4)]，中谷敏昭[1)]，宮下和久[3)]，有田幹雄[5)]

1）天理大学，2）天理大学大学院，3）和歌山県立医科大学，4）東京医療保健大学，5）角谷リハビリテーション病院

C-2　教員養成系大学 1 年生入学時の防災教育に関する意識調査

○山野遼汰郎[1)]，笠次良爾[2)]

1）奈良教育大学大学院教育学研究科，2）奈良教育大学

C-3　学校管理下における死亡の状況

―2009～2018 年と 1989～1998 年の比較―

○長谷川ちゆ子[1)]，西岡伸紀[2)]

1）元湊川短期大学，2）兵庫教育大学大学院

＜COVID-19＞　11：37～12：28　座長　辻井啓之（奈良教育大学）

C-4　新型コロナウイルス禍における大学生のストレスとコーピング

○宮慶美恵子（花園大学）

C-5　大学新入生のライフスキルと大学適応感について

―新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大前後の比較―

○高山昌子，竹端佑介，藤田了，後和美朝（大阪国際大学）

C-6　緊急事態宣言発出時における就学前施設休園時の子どもの遊びに対する保護者の対応について

○玉井久実代[1)]，竹端佑介[2)]，涌井忠昭[3)]

1）大阪国際大学短期大学部，2)大阪国際大学，3）関西大学

教育講演

「学校保健と地域保健の連携」

講師　根津　智子

畿央大学　健康科学部　教授

講　師　紹　介

学歴：昭和 62 年奈良県立医科大学医学部医学科卒業
職歴：小児科医として県内病院に勤務
　　平成 14 年奈良県入職,奈良市保健所,奈良県精神保健福祉センター（所長）
　　奈良県郡山保健所（所長）,奈良県庁勤務を経て
　　令和 2 年畿央大学に着任（現職）

資格：医学博士
　　日本小児科学会指導医，専門医
　　社会医学系指導医，認定医
　　日本医師会認定産業医
　　奈良県立医科大学　疫学・予防医学教室　非常勤講師
研究：小児慢性疾患と QOL，感染症対策

学校保健と地域保健との連携

根津　智子（ねづ　さとこ）
畿央大学健康科学部健康栄養学科　教授

キーワード：保健所，地域保健法，学校感染症

保健所は，昭和 12（1934）年に制定された保健所法に基づき整備され始めたが，昭和 22（1947）年保健所法の全面改正により，公衆衛生行政の第一線の実施機関として位置づけられ，人口 10 万人に 1 カ所を単位として都道府県により設置されることとなった。その後，市町村合併が進められ，地方分権が進むなど地方自治体をめぐる情勢が変化するとともに，きめ細やかな保健サービスを地域の実情に応じて提供するために，市町村保健センターの設置と市町村保健師らの確保が図られるようになった。平成 6（1994）年には，地域住民の健康の保持増進を目的として，保健所法が地域保健法として全面改正され，それまで保健所が実施していた乳幼児健診や予防接種，がん検診等は市町村に委譲された。保健所は，二次医療圏に基づいて設置されることとなり，地域保健の広域的・専門的・技術拠点として位置づけられた。

令和 3（2021）年 4 月現在，保健所は全国に 470 カ所（都道府県設置 354 カ所，保健所政令市設置 93 カ所，特別区（東京 23 区）設置 23 カ所）があり，感染症・精神保健・難病などの専門性の高い対人保健を担うほか，医療機関への立入調査（医療監視），食品衛生や環境衛生，動物行政に係る業務まで幅広く行っている。医師である保健所長を中心に，獣医師・薬剤師・保健師・栄養士等の専門職が多く働いており，専門的な対人保健業務に加え，法に基づく指導・監督機能を持つ。

そのため，保健所が学校保健と連携する分野は幅広く，思春期保健やがん教育，食育やたばこ対策，歯科・口腔保健などの健康教育を協働して進めている地域がある。また，健康危機管理が求められる感染症や食中毒の発生時には緊密に連携して対応する必要があるが，どちらかが（あるいは双方が）無理解，不勉強であると，お互いの対応にフラストレーションがたまってしまう。逆に，それぞれの管轄が厚生労働省と文部科学省という縦割りであっても，現場で相互に理解して協力することができれば，対応がとてもスムーズに進むということを経験されたことがあるのではないだろうか。

現在，保健所では 1 年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の対応を休むことなく続けている。本講演では，保健所の業務について解説し，学校感染症への対応を通して保健所とのより良い連携のあり方に言及したい。

特別講演

「ムコ多糖症とは~症状と治療について~」

講師　小須賀　基通

国立成育医療研究センター

生体防御系内科部 遺伝診療科　診療部長

臨床検査部 高度先進検査室　室長

（共催：BioMarin Pharmaceutical Japan 株式会社）

講　師　紹　介

学歴：昭和 62 年　新潟大学医学部入学
　　平成 13 年　慶應義塾大学医学部大学院修了

職歴：平成 5 年　慶應義塾大学病院小児科研修医
　　平成 16 年　カリフォルニア大学ロサンゼルス校医学部
　　小児科 リサーチフェロー
　　平成 22 年　国立成育医療研究センター臨床検査部 医員
　　平成 26 年　国立成育医療研究センター生体防御系内科部 遺伝診療科医長
　　（国立成育医療研究センター臨床検査部 高度･先進検査室長併任）
　　平成 30 年　国立成育医療研究センター生体防御系内科部 遺伝診療科診療部長
　　（国立成育医療研究センター臨床検査部 高度・先進検査室長併任）

資格：医師
学位：医学博士
学位論文名：アデノウイルスベクターを用いたムコ多糖症 VII 型に対する遺伝子治療法の開発
専門医:小児科専門医　臨床遺伝専門医

ムコ多糖症とは　～症状と治療について～

小須賀　基通
国立成育医療研究センター器官病態系内科部遺伝診療科

ムコ多糖症は，ライソゾーム病と呼ばれる先天代謝異常症のひとつである。ライソゾームは細胞内における消化器官であり，約50種類以上の加水分解酵素を有し，細胞内の様々な物質を分解している。ライソゾーム病は，それらの酵素のいずれかが生まれつき欠損しており，本来分解すべき物質が細胞に蓄積していく病気である。ムコ多糖症は，ライソゾームにおいてムコ多糖分解に働く酵素が欠損しているため，ムコ多糖が細胞内に蓄積する疾患である。ムコ多糖は二糖体と呼ばれる物質の総称であり，骨，腱や結合組織を中心として体の全臓器に存在する。ヒアルロン酸やコンドロイチン硫酸もムコ多糖の一種で我々にもなじみが深いが，疾患に関係するものはヘパラン硫酸やデルマタン硫酸と呼ばれるムコ多糖である。

ムコ多糖症はⅠ型からⅨ型まで分類されており，それぞれ欠損酵素と蓄積するムコ多糖が違っているため，臨床像や予後は異なる。さらに残存する酵素活性の違いにより，同じ病型の患者でも軽症型から重症型まで臨床像に違いがある。ムコ多糖症は遺伝性疾患であり，Ⅱ型のみがX連鎖性劣性遺伝形式であり，基本的に患者は男性のみである，他の型は常染色体劣性遺伝であり，男女ともに発症する。発症頻度は，出生10万人に1人とされている。わが国の患者数は300人前後であると考えられる。

ムコ多糖症の症状は，低身長，特異的な顔貌（粗な顔つきと言われる），関節拘縮，肝脾腫，心弁膜症，精神運動発達遅滞，骨変形，難聴，角膜混濁，広範で濃色の蒙古斑などがある。症状の出現時期や進行度には個体差があるが，一般に年齢とともに病態は進行するため乳幼児期に症状は目立たず，3－4歳頃から症状が顕著となる。Ⅰ型とⅡ型の臨床所見は，低身長，肝脾腫，心弁膜症，精神運動発達遅滞などが認められる。Ⅰ型では角膜混濁を認めるが，Ⅱ型では認めない。Ⅰ型，Ⅱ型は中枢神経症状が急速に進行する重症型と明らかな特異的顔貌，低身長や精神運動発達遅滞を示さず，軽度の関節拘縮や心弁膜症を呈するだけで成人まで診断されない場合もある。Ⅲ型は重度の進行性の精神運動発達遅滞が特徴である。Ⅳ型は低身長と重度の骨変形（鳩胸，外反膝，側彎，後彎など）を呈する。精神運動発達遅滞を認めない。椎骨変形による脊髄圧迫や頸椎脱臼が生命予後を左右する。Ⅳ型はⅣA型とⅣB型に分けられるが，わが国ではⅣA型が主である。Ⅵ型は，身体所見はⅠ型に類似するが，精神運動発達遅滞を認めない。Ⅶ型はⅠ，Ⅱ型の重症型に類似した臨床所見をとる。

ムコ多糖症の診断は，尿中ムコ多糖測定（ムコ多糖の高値を認める），酵素活性測定（活性低下を認める），遺伝子検査（変異を認める）で可能である。

治療法は，対症療法として慢性中耳炎には鼓膜チューブ挿入や補聴器使用が有効である。心弁膜症に対しては，薬物療法や弁膜置換などの手術療法が行われる。脊椎形成不全や変形による脊髄圧迫症状には，脊椎固定術，重度の股・膝関節変形には整形外科的手術が必要となる。造血幹細胞移植により，Ⅰ型とⅡ型では尿中ムコ多糖排泄の正常化，肝脾腫の縮小，関節拘縮の改善，心弁膜症の進行抑制，粘膜の肥厚や気道感染の改善，伝導性難聴の改善などを認める。近年，ムコ多糖症に対する酵素補充療法が使用可能となった。酵素補充療法とは遺伝子組み換えによって合成されたライソゾーム酵素を点滴静注により投与することで，欠損している酵素を補充する治療法である。現在，わが国ではムコ多糖症Ⅰ型，Ⅱ型，ⅣA型，Ⅵ型の酵素補充療法が可能である。酵素補充療法により，呼吸状態の改善，肝脾腫サイズの正常化，皮膚・関節拘縮の軽減などの効果が認められる。

ムコ多糖症は，比較的稀な疾患であり，臨床症状が非特異的で多岐に渡ることから。長期に診断されないまま見逃されている可能性がある。特にムコ多糖症Ⅰ型，Ⅱ型の軽症型とⅣA型，Ⅵ型では精神運動発達遅滞が認められないことから，低身長，姿勢の異常，指が伸びない，難聴，特徴的な顔貌などに対して，本人，親，学校関係者，医療者が違和感を持っていても，病気の存在に気が付かれないまま，通常通りに学校教育を受けている児童が存在する可能性がある。

以前は症状が進行し，重症化するまでムコ多糖症は診断が困難であった。近年，ムコ多糖症に対する根治療法として酵素補充療法が実用化され，患者の予後は劇的に改善し，早期発見・早期治療が本症の予後改善に影響することが示されている。

本講演より，小児のムコ多糖症の特徴を知り，学校生活で児童を見守る中で本症に気付くきっかけとなり，適切な診療につながることを期待する。

シンポジウム

「地域と連携した学校保健活動の推進」

コーディネーター
髙田　恵美子（畿央大学　教授）

シンポジスト
高橋　泰生　（奈良県医師会　学校医）

檜垣　志保　（奈良市立朱雀小学校　校長）

向井　洋子　（香芝市立二上小学校　養護教諭）

横地　博子　（橿原市立畝傍東小学校　栄養教諭）

地域と連携した学校保健活動の推進　－学校医の立場から－

高橋　泰生　奈良県医師会　学校医委員（たかはしファミリークリニック）

キーワード：食物アレルギー問診票，健康診断，成長曲線，肥満度，240 kcal

文科省ホームページに「学校保健の推進」というページがあり，その中に健康診断とアレルギー疾患の項目がある。アレルギー疾患，特に食物アレルギーについては，2013 年に厚労省から「学校生活管理指導表の提出を必須にする」との通知が出された。指導表作成には知識と多大な時間を要するため，奈良県医師会では独自に「食物アレルギー問診票」を作成した。現在では行政・教育委員会の協力の下に，公立の学校すべてに導入され，さらに公立の保育所・幼稚園にも乳幼児用が導入されて活用が進んでいる。家族が記入するだけで，誰もが一目でアナフィラキシーの診断が可能になるため，他府県でも利用が進むことを願う。

一方健康診断に関しては，2014 年に文科省から「成長曲線の積極活用」，2015 年には成長曲線を作成する「子供の健康管理プログラム」と「エクセル原票」が提示された。プログラムの運用と原票作成には多大な時間がかかり，養護教諭一人では活用が極めて難しいことから，奈良県医師会として独自に「学校健診プログラム」の作成に着手した。

紆余曲折したが，2020 年には「エクセル原票」を取り込み，「異常群抽出」し，抽出した個々のデータから「成長曲線」を描くプログラムの開発に成功した。さらに，毎年作成する「身長体重表」（小学校では６年分，中学では３年分）を用いて，これを取り込み，１分以内に「エクセル原票」を作成できるプログラムも開発した。文科省のプログラムがある中で，奈良県独自のプログラムに移行するには抵抗もあると思われるが，是非活用していただきたい。

成長曲線が役に立つのは，第一に「低身長・高身長・成長速度の異常」である。現在は養護教諭が成長曲線を選択して印刷，学校医がそれをチェックしているが，この選択自体が難しい。養護教諭によるエクセル原票自動作成，学校医による「エクセル原票を用いた成長曲線作成」，が理想的と思われる。このプログラムは，学校医が一瞬で成長曲線を描くことができるため，学校医がこれを用いることで学校保健に積極的に参加する時代が来ることを願う。

成長曲線には肥満度計算と肥満度曲線が付随している。これを用いて，個々に適切なアドバイスができるのは，新たに運用が始められた「栄養教諭」の仕事と思われる。残念ながら，現時点ではほとんどの学校に栄養教諭は常駐しておらず，肥満度曲線の活用がなされていない。生涯保健の立場から見て，小児肥満は生活習慣病の予備軍と言え，早急な対策が必要と思われる。そこで着手したのが肥満児に対する「エネルギー目標量」の組込である。

その過程で，「240 kcal」の重要性に気付き，キーワードとした。プログラムには，栄養教諭が個々に行うべき，エネルギー供給量・体重別の運動消費量の計算，食物バランス，さらに厚労省が示す食事バランスガイドを A4 用紙１枚に組み込んだ。2021 年初頭に完成したが，専門家による「エネルギー目標表示の妥当性」の検証は行われていない。貴学校保健学会でその検証をいただければ幸いである。

学校医等の医療機関は，よほどの専門家でない限り，高脂血症や耐糖能異常のチェック程度で，肥満指導にはあまり役立つとは思えない。学校での栄養指導が重要と思われ，栄養教諭（資格保持者）増員や自治体から現場へ栄養教諭等の定期派遣，大学のフィールドワーク，ボランティアの活動などを期待したい。このプログラムは，学校医から学校現場への提案であり，地域と連携した学校保健活動のツールとして多少とも役立つことを願う。

食物アレルギー問診票　参考資料

1）食物アレルギー問診票　及び
エクセル問診票

① 食物アレルギー問診票（1枚）PDF
② 食物アレルギー問診票の使い方（1枚）PDF
③ エクセル問診票（パソコン入力ソフト）
Excel ファイル
④ エクセル問診票の取扱説明書（１１枚）PDF
⑤ 学校生活管理指導表（1枚）PDF

2）乳幼児・食物アレルギー問診票兼除去食指示書

① 乳幼児・食物アレルギー問診票兼除去食指示書 PDF
② 乳幼児・食物アレルギー問診票兼除去食指示書の記載方法 PDF
③ 乳幼児・食物アレルギー問診票兼除去食指示書の使い方 PDF

参考文献

1）食物アレルギー・アナフィラキシー用「学校生活管理指導表」作成のための
食物アレルギー問診票とエクセル問診票の導入
高橋泰生・南部光彦：
小児科臨床　69：1065～1073.　2016
2）除去食指示書を兼ねた
乳幼児食物アレルギー問診票
高橋泰生・南部光彦：
小児科臨床　70：357～364.　2017

成長曲線プログラム　参考資料

① 「身長体重表」（エクセルソフト）
② 「Excel 原票自動作成」プログラム
（エクセルソフト）
③ 「Excel 原票から異常群抽出」プログラム
（エクセルソフト）
④ 「成長曲線プログラム」（エクセルソフト）
⑤ 学校健診プログラム E（エクセルソフト）　&
学校健診プログラム JS（エクセルソフト）
小学校版（6～11 歳用）が「学校健診プログラム E」
中学・高校・高専版（12～17 歳用）が「学校健診プログラム JS」
⑥ 健診ソフト-取扱説明書 2021（PDF）

（いずれも，奈良県医師会ホームページに掲載，
ダウンロード可能です。）

地域とともに子どもたちの健康を守る！

檜垣　志保　奈良市立朱雀小学校

キーワード：安心・安全　環境づくり　学校保健　地域とつながる

１　にこにこ　わくわく　げんきなすざくっ子！

奈良県北西部に位置する京都府との県境の住宅地の中にある，全校３１５名の中規模の小学校である。地域は落ち着いており，保護者は教育熱心で協力的である。子ども達は，元気で基礎学力・能力も高い。また，心身の健康面については，大人に見守られ維持されているように思われる。しかし，失敗を嫌がりチャレンジしなかったり，自分で考え行動するよりも受け身で指示を待ったりするなど，精神的な弱さを感じる。

学校では，「にこにこ　わくわく　元気なすざくっ子」をスローガンとし，教職員と力を合わせ，教育活動を行っている。

２　安心・安全な環境づくりのために・・・

本校では以前より，図書室や校庭等の学校環境づくりや学習支援を，地域ボランティアの方々に協力いただいている。季節に応じた掲示物や整頓された本，緑の多い校庭の整備等，子ども達が安心・安全な学校生活を送れるような環境づくりをしていただいている。『放課後子ども教室』においては，地域のリソースを最大限に発揮し，子ども達に数多くの豊かな体験をさせ，子どもたちの心身の健康を支えてもらっている。また，子ども達の毎日の下校を見守っているセーフティすざく（H24.4.～）と，年に２回，学校，地域，保護者，警察が一堂に会する『セーフティスクール作戦』等，子ども達を見守る体制づくりも強固である。このように，子ども達が安心・安全に学校生活が送れるように，多くの地域人材が関わっていただいていることに感謝する。

３　コロナ禍の学校の変化と地域とのかかわり

新型コロナウイルス感染症予防対策のため，学校と地域，保護者と対面して活動できる場がなくなり，学校では，教職員だけで子ども達の健康を守るという状態になった。子ども達への徹底した予防行動に関する保健指導や日々の消毒，トイレ掃除等で，教職員の疲弊した様子を目の当たりにしていた。子どもたちも座学ばかりの学習やだんまり給食，遊具や外遊びの規制等，ストレスがたまる毎日を過ごしていた。少しずつ緩和が見られた時，地域教育コーディネーターが中心となり，安全対策を考え，子ども達と今できる活動を模索し，進めていただいている。

自治会では，ことごとく行事が中止になる中，細心の注意を払いながら，子ども達が楽しめる場として，「キッチンカーフェスタ」や「しいたけ栽培」の提供，学校行事では，「車いす体験」（一回毎の消毒や準備等）や「やきいも体験」（火おこしから，焼き芋管理・消火，ソーシャルディスタンスの指導まで）を協力いただき，安全に実施することができた。地域のマンパワーにより，学校だけでは実施不可能な行事が可能となり，子ども達にとって素敵な体験となった。

《令和元年度の支援》

- 消毒液の寄贈（平城ロータリークラブより）
- 飛沫予防パーテーション購入（地域予算の確保）
- 徹底した感染予防グッズと対策（学習支援）

４　地域とつながる学校

学校は小さな一つの社会ではあるが，家庭・地域の協力なしには，子ども達にとって安心・安全で楽しい学校生活は提供できない。現在，地域とつながる手段として，毎日の子どもたちの様子をホームページでお知らせしている。地域の方々は，学校からの要請があれば，いつでも協力するといったスタンスをもっていただいており，子ども達が楽しんでいる笑顔や喜ぶ姿を見たいといつも話されている。そのような受け皿のある地域と学校をつなぐ，『橋渡し』が校長の大切な仕事と考えている。今後も安心・安全で，子ども達がいきいきと活動できる学校経営を勧めていきたい。

コミュニティ・スクールにおける学校保健活動の推進

向井　洋子　香芝市立二上小学校

キーワード：コミュニティ・スクール，学校保健委員会，食物アレルギー研修

1. 二上コミュニティについて

コミュニティ・スクールとは，学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い，学校運営に意見を反映させることで，一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みである。本校は，平成24年に二上コミュニティが発足した。

二上コミュニティでは，学力向上・生活力向上・健康力向上の３つのプロジェクトで構成されており，健康力向上では食育健康部と体力向上部がある。メンバーは，教員・保護者・地域住民である。各部会は学校教育目標を基に児童の様子や学校の実態を交流し，課題解決に向けての計画，取組，評価を行う。総会と報告会を行い，児童の様子や学校の実態，取組の評価，次年度への課題について教育委員会・学校・保護者・地域で共有している。

食育健康部会では，近年の多様な健康課題への対応や食物アレルギーの増加・重症化への対応，生きる基本である食からつながる親子関係，自分を大切にする・人を思いやる心と態度を育てる事に重点を置き取り組んでいる。本日は連携協働の中心である学校保健委員会と食物アレルギー研修の取り組みについて報告する。

2. 取組の概要

1) 学校保健委員会

グローバル化や情報化など急激な社会の変化は，児童の心身の健康にも影響を与えており，健康課題は多様化・複雑化している。これらの解決には，児童が，自ら課題を見つけ，学び，考え，判断して行動できる力が必要である。そのためには，児童に関わる教員・保護者・地域が様々な健康課題についての知識と具体的な対応方法を知る必要があると考える。

学校保健委員会では，児童の実態を共有した後，専門家の講話を聴くという運営方法を用いている。参加者の課題への気づきと理解の深まりにより，児童への指導や関わりが積極的で具体的なものになっている。また，参加者自身の健康への価値観や行動変容等，個人の健康増進にも効果を上げている。さらに，学校保健委員会の内容を全家庭に発信し，保護者や地域の方が，学校保健や地域保健の課題を知り，改善に向けた支援や協力に繋がるように周知している。学校保健委員会という保健組織活動により，保健管理と保健教育が関連付けられ，一次予防や健康の保持増進にも有効である。

年度	学校保健委員会テーマ
平成28年度	がん教育
平成29年度	LGBT性の多様性
平成30年度	学童期における心の発達
令和元年度	子どもの睡眠
令和2年度	スマホ・ゲーム依存（中止）

2) 食物アレルギー研修

食物アレルギーのある児童が，安心して学校生活を送ることができるように，全職員が正しい知識をもち，いつでも・どこでも・誰でも・迅速かつ的確に対応することが重要である。そのため，職員研修を年に２回，実施している。１回目は専門医による講演とエピペンの実地訓練，２回目はロールプレイングである。ロールプレイングでは，食物アレルギーやアナフィラキシーを発症した児童役を小児アレルギーエデュケーターが，学級担任や他の教職員，他の児童役を教職員が担当し，実際に消防署に救急要請をして救急隊役に引き渡すまでを行っている。また、ロールプレイングを撮影し，専門医より指導・評価を受けている。最初は校内だけの研修であったが，コミュニティや校区内の幼稚園・小中学校の教職員の参加が増え，教育委員会のモデル校となり，現在は市内全ての小中学校で研修が実施されている。子どもたちは，地域の中で様々な大人と関わりがあることから、大人が食物アレルギーの知識を持ち，的確な対応ができることは，地域の宝である子どもを守り育てることになる。今年度は校区内の救急指定病院の医師にも参加を依頼しており，地域医療とも連携し，今後も継続・発展していきたいと考える。

3. まとめ

子どもたちは，これからもこの地域の中で生活し，地域の人々とつながり，それぞれの夢や目標に向かって自己実現をしていく。そのためには，心身が健康であることが大切である。このゆるぎない価値観を子ども・教員・保護者・地域で共有しながら，学校を舞台に総合的に学校保健を推進していきたい。そして，子どもたちが卒業した後は，各ライフステージで，支える側となり地域の健康推進を担ってくれることを期待している。

家庭，地域と共に健康実践力を育む食育

横地　博子　橿原市立畝傍東小学校

キーワード　減塩・多菜の学校給食，自己管理能力育成，家庭・地域との連携

１【目的】

橿原市は，令和元年度，文部科学省委託事業「つながる食育」推進事業を受託し，本校はその際のモデル校として取組を行った。

市全体の課題として，朝食欠食率が高いこと，学校給食の食塩相当量が摂取基準より多いこと，地場産物活用率が低いことが挙げられ，これらの課題から事業目標を以下のように設定した。

（１）学校給食献立の改善（減塩，野菜摂取量の増加，地場産物使用量の増加）

①献立研究や減塩レシピの開発

②調理員対象の研修会等の実施

③塩分濃度計による給食の塩分濃度計測

④JAならけん，関係部局等と連携した地場産物の活用

（２）児童生徒の自己管理能力の育成

①教科横断的な視点をもった小中9年間の「食育プログラム」開発と教材作成を行い，各校で実践

②小学校では「朝ごはん指導計画」を策定し，市から指導資料を配布して，学級担任による指導を実施

③市広報誌の給食・食育特集掲載や市役所での食育展開催，市民秋祭りでのランチョンマット，減塩レシピの配布

（３）食育推進におけるサポート体制の充実

モデル校の実態として，朝食を「食べない」「食べない日が多い」の回答が前回調査（平成２５年度）より増加し，奈良県や橿原市の平均よりも高いという結果であった（平成２９年度奈良県における児童生徒の食生活等実態調査より）。そこで，学校での指導だけでなく家庭や地域を巻き込んだ食育活動を展開することで，「家庭の食生活」を変容させることができるのではないかと考えた。学校給食を生きた教材として活用することと合わせて，児童の主体的な食行動の変容につながる食育を学校教育活動全体で実践できるよう，児童の実態を基に，様々な体験活動を通して教科学習や家庭の食生活とつながる食育に取り組むこととした。

２【方法】

（１）教科と関連した指導及び「食育プログラム」の実践(次頁橿原市食育プログラム一覧表参照)

食育プログラムを中心に，生活科，国語科，体育科保健領域，家庭科，総合的な学習の時間など様々な教科と関連した指導を行い，食習慣・生活習慣の改善に取り組んだ。学習の際には，事前アンケートや給食の残量調べを実施し，給食献立を教材にして，児童の実態に基づいた指導を展開した。

（２）教科と関連した体験活動

１年生…大豆の栽培ときなこ作り

２年生…さつまいもの栽培と茶巾絞り作り

３年生…大豆の栽培と豆腐作り（県内の豆腐製造業者と協力），米農家との授業

５年生…「味覚の授業®」（県内の料理人と協力）

（３）家庭，地域への啓発

①家庭での調理実践（家庭科の課題）

②朝食，減塩，多菜をテーマにPTA料理教室，親子料理教室，食育講演会の開催

③地域ボランティアやゲストティーチャーとの交流給食

④児童の実態と学習内容の共有

ワークシートに「おうちの方から」のコメント欄を設け，保護者の感想や家庭での実践例等を記入してもらった。

⑤食育だよりの発行，配布

学習した内容と児童の事前アンケートやワークシートのコメントを「食育だより」としてまとめ，料理のレシピや日本学校保健会発行の生活習慣啓発用パンフレットも活用し，事後指導として配布した。

⑥学校だより，HPでの発信

３【結果】

（１）栄養士・調理従事者の意識が変わり，献立内容の改善や調理の工夫がなされて，前年度と比較した令和元年度の月ごとの食塩相当量が徐々に減少した。（令和３年４月に，Naの摂取基準改正）

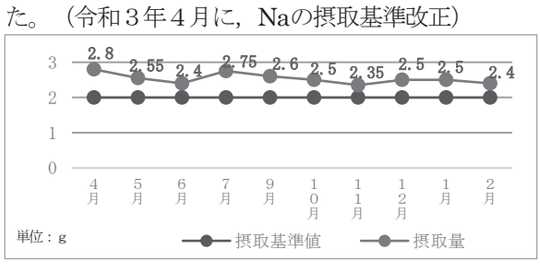

また，市の関係部局や団体と連携，協議を行い，作付け段階から計画的に地場産物を取り入れられるようになり，地場産物の使用割合が増加した。さらに，モデル校の授業を公開し，市内学校栄養職員・栄養教諭等がチームとして授業実践に取り組んだ結果，各校の食に関する指導の時間数増加につながった。

（2）学校給食献立が一層充実し，本校では給食の残量が減少した。

（3）児童自らが課題に気づくよう働きかけることができ，それを家庭と共有することで，家庭での食生活・生活習慣の改善が見られた。

また，地域のゲストティーチャーを迎えての体験活動は，児童の食べ物に対する気持ちに良い変化をもたらし，理解がより深まった。

文部科学省「つながる食育推進事業」事前事後アンケート結果（抜粋）

Q：朝食を毎日食べますか？
(ｱ)ほとんど毎日 (ｲ)週に 4～5 日 (ｳ)週に 2～3 日 (ｴ)週に 1 日程度 (ｵ)ほとんどない

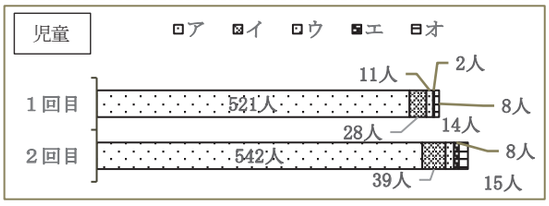

Q：主食・主菜・副菜を３つそろえて食べることが，１日に２回以上ありますか？（学校給食も１回に数えます）
(ｱ)ほとんど毎日 (ｲ)週に 4～5 日 (ｳ)週に 2～3 日 (ｴ)週に 1 日程度 (ｵ)ほとんどない

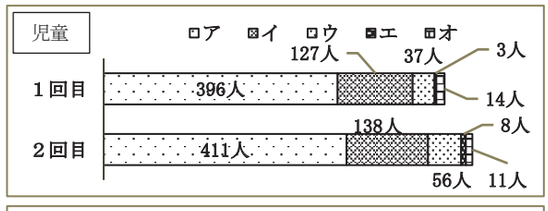

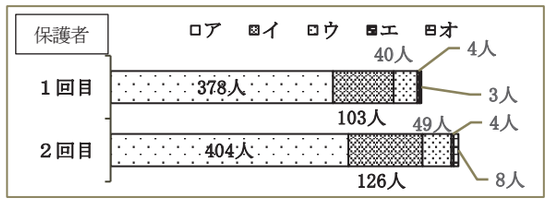

（4）教科横断的・系統的に食育を実施し，校内での食育推進体制の整備や職員間の協同に努めたり，家庭，地域への積極的な発信をしたりしたことで，保護者や教職員の食育に対する意識の向上につながった。

4【考察】

朝食摂取については，「毎日食べる」「週に４～５日食べる」と回答した児童が増えた。食に関する指導や「朝ごはん指導計画」実施の効果と考える。保護者の回答も同様に増えていることから，朝食をテーマにした料理教室や講演会開催によって家庭への啓発ができたといえる。今後は「週に１日」「ほとんどない」と回答した児童，保護者に対するアプローチを検討する必要がある。

また，食育プログラムに基づいた計画的・系統的な食事の重要性についての指導が，実生活での実践力につながったと考えられる。今後も栄養教諭が中核となり，家庭を巻き込み，計画的・効果的な指導を継続する必要がある。

橿原市食育プログラム

［小学校６年間］

学年	教　科	題　材　名	関連教科
1	学級活動	「たべもののなまえをしろう」 食べ物に関心を持ち、苦手なものも食べてみようとする意欲を持つ。	国語科
	学級活動	「きゅうしょくができるまでをしろう」 給食がどのように作られるかを知り、感謝の気もちで食べるよう働きかける	生活科
2	学級活動	「食べもののはたらきを知ろう」 食べ物の働き（栄養三色）を知り、いろいろな食べ物を好き嫌いなく食べようとする意欲を持つ。 「野菜となかよしになろう」 野菜の働きを知り、好き嫌いなくすすんで食べようとする意欲を持つ。	生活科
3	学級活動	「生活のリズムをととのえよう」 早ね早起き朝ごはんの効果を知り、すすんで規則正しい生活をしようとする意欲を持つ。	体育科保健
	学級活動	「大豆はかせになろう」 大豆の栄養やいろいろな食品として有効に利用されていることなどを知り、健康を考えて生活していく力を育てる。	国語科
4	学級活動	「カルシウムの働きを知ろう」 成長期に大切な骨をじょうぶにする栄養や生活習慣を知り、実践しようとする力を育てる。	体育科保健
	学級活動	「食生活を考えよう」 食べ物の働きを知り、栄養バランスよくいろいろ食べ物を食べようとする意欲を持つ。	体育科保健
5	学級活動	「野菜を食べよう」 野菜の働きや必要な量を理解し、興味をもって食べようとする意欲を高める	家庭科
6	学級活動	「生活習慣病を予防しよう」 高学年では睡眠不足・運動不足・偏った食生活など生活実態の課題が見られ、そのような生活が習慣化することで生活習慣病に結びつくことを知らせ、健康によい生活を実践する力を育てる。	体育科保健

［中学校３年間］

教　科	題　材　名	媒　体	関連教科	栄養士参加形態
	「世界の文化と日本の文化」 ～給食を通して見る世界～	パワーポイント	道徳科	全体講義
家庭科	「食中毒の予防」 調理実習前に教科書に基づいて学習する。	教科書、指導資料 ワークシート	家庭科	TT
家庭科	「自分の朝食をふり返ろう」 ６つの基礎食品群でバランスのチェックを行う。		家庭科	TT
家庭科	「食品の選択と購入」 コンビニ商品の選び方を考える。	パワーポイント	家庭科	TT
	「生活習慣病とその予防」 骨粗しょう症、アレルギー、水分補給等について考える。		家庭科 保健体育科	TT
数学科	１年「第７章　資料の分析と活用 －３節　近似値と有効数字－考えてみよう ≪ヒストグラム≫１学期に行う食生活アンケート集計表を教材として活用する。	食生活アンケート 集計表	数学科	資料提供

橿原市　朝ごはん指導計画

	学年	教材名	内　容	教材の種類等	教科との関連
小学校	1	「すごいぞ！朝ごはんのパワー」	学校探検に出かけた１年生の友だちが、途中で体調が悪くなります。朝ごはんをきちんと食べてこなかったことが原因でした。先生はみんなに朝ごはんの大切さをお話しします。	紙芝居	特別活動
	2	「あさごはんでもりもりげんき」	遠足に出かけたかばくん、途中で歩けなくなりました。お医者さんから朝ごはんを食べてこなかったからと教えられます。友だちからお弁当をもらって、みんなで遠足を楽しむことができました。	紙芝居	特別活動
	3	「朝ごはんパワーで元気になろう」	朝寝坊ばかりで朝ごはんを食べないけいたくんのお話しです。朝ごはんを食べると体が温かくなって元気に勉強や運動ができるようになります。	ペープサート	保健 「かけがえのない健康」
	4	「朝ごはんで３つのスイッチを入れよう」	元気くんシートを使って、朝ごはんによって「脳の目覚ましスイッチ」「からだの目覚ましスイッチ」「おなかのスイッチ」が入ることを学習します。	指導資料 元気くんシート 絵カード	保健 「よりよく育つための生活」
	5	「食べていますか？朝ごはん」	朝ごはんを食べると３つのスイッチが入ります。栄養バランスをよくすることでさらに良い効果が出ます。３つのスイッチを入れるための栄養バランスの良い朝ごはんについて学習します。	紙芝居	家庭科 「食べて元気に」
	6	「朝ごはんちゃんと食べた？」	朝ごはんは、栄養バランスよく食べることが大切です。三色栄養・五大栄養素を復習しながら、理想的なメニューを提案します。食べるときは、五感を使って美味しさを感じ、家族そろって楽しく食べましょう	奈良県教育委員会 食育DVD	家庭科 「食べて元気に」 「いためて作ろう朝食のおかず」
中学校	1	「めざめる朝ごはん」	アンケート結果を基に朝ごはんの大切さを学び、実践意欲を持たせます。	パワーポイント 掲示物 ワークシート	保健体育科
	2	「朝ごはんのレベルアップ」	朝ごはんを食べることの重要性に加え、バランスのよい朝ごはんにステップアップしていく過程を学びます。	掲示物 配布物	家庭科
	3	「受験に大切な朝ごはん」	受験に向け、脳の活動や生活習慣を知って、朝食の大切さを学びます。卒業後の将来を見据え、健康に過ごせるよう働きかけます。	掲示物 配布物	保健体育科

一　般　演　題　発　表

A-1

特別養子縁組制度と縁組後の支援について～学校保健の視点からの考察～

古川恵美[1) 2)]，池田友美[3)]，鯵坂誠之[4)]，中村恵[5)]，信迫悟志[2)]
1）兵庫県立大学　2）畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター
3）摂南大学　4）大阪府立大学工業高等専門学校　5）畿央大学

キーワード：特別養子縁組，里親制度，養子，養護教諭，学校保健

【目的】

日本には約 45,000 人の子どもたちが社会的養護の対象になっている（2020 年 10 月）。社会的養護とは実親（生みの親）とは暮らせない子どもたちを社会全体で育て支援する仕組みである。この子どもたちの背景には，放任・怠惰，虐待・酷使，棄児，養育拒否，破産等の経済的理由，親の精神疾患等の様々な事情がある。このうち約 39,000 人が乳児院や児童養護施設で暮らしており，里親家庭で暮らしている子どもたちは約 6,000 人と，OECD 諸国の中で最低の水準である。特別養子縁組の成立件数も，年間 600 件程度にとどまっている。そのような中，2016 年の児童福祉法改正では，子どもが権利の主体であることを明確にし，家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実とともに，里親等の家庭養育優先の理念が規定された。また，実親による養育が困難であれば，特別養子縁組による永続的解決(パーマネンシー保障)や里親による養育を推進することが明確にされた。2020 年 4 月からは民法等の一部を改正する法律が施行され，特別養子縁組の制度が大きく変わった。養護教諭は，心身の多様な健康問題で保健室を来室する子どもの対応に当たっており，これらの新制度について理解しておくことは重要である。

【方法】

2020 年 4 月施行の民法等の一部を改正する法律のポイント，特別養子縁組成立の要件を整理し，特別養子縁組制度と縁組後の支援について整理し，学校保健の視点から考察することを試みる。

【結果】

１．今回の法改正の２つのポイント

１）特別養子の上限年齢が引き上げられた

特別養子縁組における養子となる子どもの年齢の上限を成立の審判の申立ての時に原則６歳未満から原則 15 歳未満（15 歳までに養親になる者による養育がなされている場合は 18 歳未満）に引き上げられた。

２）特別養子縁組は二段階の審判で成立させることになった

①特別養子適格の確認の審判：実親による養育状況及び実親の同意の有無等を判断する

②特別養子縁組の成立の審判：養親子のマッチングを判断する。改正前は，申立てが二段階になっておらず，実親は特別養子の同意を審判確定まで撤回することが可能であり，養親は不安な中で 6 ヶ月以上の試験養育をしていた。

２．特別養子の成立の要件について

１）実親の同意

養子となる子どもの実父母の同意が必要であるが，実父母がその意思を表示できない場合または，実父母による虐待，悪意の遺棄，そのほか養子となる子どもの利益を著しく害する事由がある場合は，実父母の同意が不要となることがある。

２）養親の年齢

養親となるには配偶者のいる夫婦で，25 歳以上でなければならない。ただし，夫婦の一方が 25 歳以上である場合，もう一方は 20 歳以上であれば養親となれる。

３）養子の年齢

原則 15 歳未満。ただし，子どもが 15 歳に達する前から養親となる夫婦に監護されていた場合は，18 歳未満。審判時に 15 歳以上の場合は本人の同意が必要である。

４）半年間の監護

縁組成立のためには，養親となる夫婦が養子となる子どもを６ヵ月以上監護していることが必要。そのため，縁組成立前に子どもと一緒に暮らし，その監護状況等を考慮して，家庭裁判所が最終的に特別養子縁組の成立を決定する。

【考察】

特別養子は，血縁関係のない養親と養子の間に実の親子と同様の親族関係を生じさせ実親と養子の親族関係を消滅させる，「子のための養子制度」である。縁組成立可能時期は学齢期となったこと，また 15 歳未満であっても，特別養子縁組については子ども本人の意思を十分に考慮するよう求められていることから，子ども本人からの相談があることも十分考えられる。養子縁組成立前の半年間の監護の時期は，養親となる夫婦も養子となる子どもも不安な時期であることを十分理解した上で，いわゆる「命の授業」や「生い立ちの授業」等の保健教育その他の授業に配慮が必要である。

（本研究は JSPS 科研費 JP18H01001 の助成を受けたものです）

A-2

要支援児童を疑う子どもへの多職種連携の実際

古山美穂（大阪府立大学大学院看護学研究科）

キーワード：要支援児童，多職種連携，横断的連携，受診，体制づくり

【目的】

思春期の子どもと関わっている専門家が，要保護・要支援児童ではないかと疑った時に同僚，多職種，支援機関との連携において，円滑に連携できたとする要因について明らかにする。

【方法】ケース・スタディ

本ケースに関わった養護教諭，助産師には半構造化面接でデータ収集も行った。ケースの分析には自己決定理論（SDT：Deri&Rian,1985,2002）を用いた。人が行動を起こす際，動機づけが作用していると捉え，何も考えていない無動機，義務，賞罰，強制による外発的動機づけ，内発的動機づけの 3 つがあり，進むほど自己決定の度合いが高く，行動に結びつきやすいとしている。SDT では外発的動機づけであっても内面化と統合の過程で自己決定的になる場合もあるとしている。外発的動機づけには「周りに言われたから避妊する」等の外的調整，「相手に嫌われたくないから避妊する」等の取り入れ的調整，その後内面化と統合により「自分がそうしたいから行動する」同一視的調整，統合的調整へと進む。また動機づけを高める要因として自律性（自らが決定したいという欲求），有能感（自分ができるという自信），関係性がある。倫理的配慮のため，ケースが特定されるような情報は省き，多職種連携の状況と課題を示す。所属機関の研究倫理委員会で承認を得た（申請番号 2020-44）。

【ケース紹介】

不登校傾向にある中学生女児の性感染症罹患と妊娠を養護教諭が疑い，養護教諭が中心となって管理職，担任，関係教師等学校における受診勧奨を主とする支援体制を整備した。養護教諭と産婦人科医療施設の助産師が連携し，助産師が女児の受診前面談，受診中の寄り添い，親も含めた受診後のモニタリングを中学校卒業まで行った。受診継続，服薬継続で，性感染症の治療を十分とまではいかなかったが受けることができた。助産師は院長，看護部長等の管理職に理解と了解を得て，女児の受診に合わせて外来勤務をした。女児が安心して受診するために，要支援児童に配慮可能な医師が担当できるよう，医師や外来の看護職への事前説明も含め根回しを行った。助産師は女児の状況や思いをひたすら傾聴し，信頼関係を構築し，性活動を繰り返すしかない養育環境を理解し，性感染症による不妊等の健康被害，予防教育や家族も含めた支援を行った。言葉や紙媒体のリーフレット利用ではなく，携帯電話のカレンダー機能を使って服薬管理，月経周期と性行動の管理を提案し，女児の有能感を高める教育支援を行った。女児は「自分の置かれた環境を理解し，自他共に心身の健康を大切する」ための知識を獲得し，行動は一旦変容したが，継続しなかった。養護教諭と助産師は，2017 年に発足した地元の教育・医療・保健・福祉の専門家で構成する「思春期の子どもを支える会」に参加し，顔が見える（人柄や価値観などを双方が認知し信用している）関係を構築していた。

【結果・考察】

1.支援による自己決定能力の向上

受診行動については，無動機だった状態から外的調整，性感染症を治療したいという取り入れ的調整，同一視的調整まで進んだと考えられる。教師は強制で動機づけたわけではなく，女児の登校や「受診してもいい」という自発的な意志の出現に合わせていた。養護教諭がいつでも受診に付き添えるよう，保健室の担当を配置する等，学校の支援体制整備も良かった。受入医療施設も，柔軟に対応できるよう助産師がチームを組んでいた。女児には自律性は確認できなかったが，養護教諭や助産師に加え，彼女らの働きかけで親が受診に付き添ったり等，女児に関心と愛情を示す関係性が受診や服薬行動の動機づけを高めたと思われた。性感染症や望まない妊娠について知識や行動を伝える外発的動機づけは小中学校の教育でも行っているが，内面化と統合の進化は子どもの認知，養育環境等により 1 人 1 人異なり，時間も必要である。学童期以前から中学校卒業後の思春期までの切れ目ない支援体制が望まれる。

2.多職種連携における今後の課題

円滑に連携できた要因には，［既存のシステムに囚われない養護教諭と助産師の信念と同僚や学校・施設への働きかけ］［養護教諭と助産師の（女児への支援や仲間づくりの）熟練スキル］［顔が見える場の存在］があった。課題は［熟練スキルの共有や継承］，事前面談や予防教育・家族支援は無料奉仕であったため，こうした予防支援に対する［経済システム構築］が考えられた。

A-3

学校における性に関する教育の進め方–WYSH 教育の取り組み-

大西祐子（京都府立木津高等学校）

キーワード：高校生　性教育　WYSH 教育

【目的】

妊娠や性感染症といった若者の性に関する問題は深刻化している。学校で実施される性教育の多くは，知識を一方的に伝えるのみに留まり，生徒は自分に関係する問題であるという意識は低い。そこで生徒が自分にも関係する問題として捉え，意識・行動変容を促す性教育を目指して WYSH 教育に取り組んだ。WYSH 教育は，生徒の現状を事前にアンケート調査で把握し，予防教育を知識技術教育の観点を超え，人生の夢・希望や人としてのより根本的な価値観の中に位置づけるといった特徴がある。また意識・行動変容を促すために，社会疫学で利用する理論を取り入れた教育方法になっている。講義を聴くだけではなく，ワークを取り入れ生徒自身が自分たちで考え，意見を交流し合うことで，自分たちで自分にも関係している問題であると気づくことを目標としている。

【対象及び方法】

2008 年に，京都府内の A 高等学校 2 年生 288 人（男子 145 人，女子 143 人）を対象に WYSH 教育を実施し，その前後に無記名自記式のアンケート調査を実施した。授業は，初めにエイズ，妊娠，性感染症をテーマとした一斉講義を行った。内容として，エイズという自分たちには遠い問題から妊娠，性感染症という身近な問題へと近づけることにより，「自分にも関係している」という意識づけをした。実際に行われている予防方法が有効なのかを生徒と一緒に考え，最後は性関係を持たないことも予防方法の 1 つであるという考えを提示した。これは，性経験へと駆り立てるピアプレッシャーから解放するためである。講義後，各 HR 教室でワークを実施した。講義は性（身体）に関することであり，ワークは生き方について考える授業になるため，講義とワークの間に動画を見せ，授業に繋がりを持たせた。動画は生徒の笑顔や普段の姿を映し出し，最後に「あなたはどんなふうに生きていきたいですか」というメッセージを投げかけた。ワークのテーマは，WYSH 教育の特徴の 1 つである，未来に希望を持つことが予防行動に繋がることを意識し，①どのような人になりたいか（グループワーク）②800 日後の自分へ手紙を書く（個人ワーク）とした。

【結果】

1．エイズ，妊娠，性感染症に関する知識

アンケート調査において「性感染症に感染すると不妊の可能性がある」という質問に正確な回答をしたのは，実施前 23.4%だったのが，実施後には 60.5%になった。その他，知識を問う項目の多くで 20%以上の高まりがみられた。しかし，エイズに関する知識の中で，治療や検査についての知識は実施前後ともに正確な回答率が低かった。これは講義が性感染症を中心とした内容になっていたため，大きな変化はみられなかったと考える。

2．性意識・リスク認知

「自分自身が交際しているとしたら高校 2 年生で自分が性関係を持つことをどう思うか」という性意識を尋ねる質問に対して，「かまわないと思う」と回答した者は，実施前 36.4%，実施後 40.2%となった。実施前の調査は 7 月，実施後の調査は 12 月に行っており，交際している生徒も多くなり性意識については大きな変化はみられなかったと考える。

「将来，自分が性感染症にかかることがあると思うか」というリスク認知を尋ねる質問では，「かなりあると思う」「ありそうだと思う」と回答した者が，実施前 20.8%，実施後 27.3%となり，特に女子でリスク認知の高まりがみられた。妊娠や性感染症のリスクが女子にとって大きいことから，より効果がみられたと考えられる。

3.希望を持てたか

未来へ希望を持てるようになったかについて「あなたは一日一日を大切に生きようとしていますか」という質問では，「はい」と回答した者が，実施前 45.4%，実施後 47.3%という結果になった。数値として大きな変化はなかったが，生徒の感想には「自分の生き方についてもっと改めて考えられるようになった」「将来自分が幸せに暮らせているように今の自分がちゃんと責任を持って生きていきたいと思った」といった回答が多くみられた。

【考察】

事前調査を行うことで目の前にいる生徒にあった性教育を実施し，ワークを通じて生徒自身が考える時間を持つことで自分にも関係している問題であると捉えることができた。しかしこの一度の性教育で，予防行動を継続していくことは困難であり，保健体育科や家庭科といった教科とも連携し，様々な場面で予防行動が継続されるようアプローチしていく必要がある。

A-4

知的障害のある児童生徒に対する包括的性教育の展開に向けて
―卒業生と教師へのインタビュー調査より―

○鶴岡尚子[1)]　林修[2)]
1)和歌山大学教育学部附属特別支援学校 2)和歌山大学

キーワード：知的障害　包括的性教育　ライフストーリー　卒業生の意識　教師の意識

【目的】

近年，国際的にみる性教育は，包括的セクシュアリティ教育（包括的性教育）が急速な拡がりを見せている。特に，性的健康という観点からの性の学習は，今日，人間の権利として位置づけられ，諸外国では性教育の制度的基盤の整備が進んでいる。しかしながら，日本の学校教育では，未だそうした動きは十分ではなく，特に，知的障害児に対する性教育は看過されていると言わざるを得ない。こうした現状を踏まえ，知的障害児への包括的性教育の在り方を探ろうとするところに本研究の目的がある。すなわち，知的障害特別支援学校における包括的性教育モデルの仮説と実践の可能性を探るための第一歩として，次の２点を検討した。

1) 知的障害当事者の性に対する意識から，これまでの性教育に内包する問題を検討し，教育内容を仮説的に導き出す

2) 附属特別支援学校の教師が包括的性教育を実践するに至った過程を検討し，教師研修への基礎的資料を得る。

【方法】

1. 対象

調査１では，知的障害の程度が軽度である卒業生２名（女性）を，調査２では，特別支援学校で，包括的性教育を実践している教師６名（男性３名，女性３名）をそれぞれ対象とした。

2. 調査の方法

いずれの調査においても，各々一時間半から二時間程度のインタビューを行い，ライフストーリー法によって分析を行なった。

【結果】

調査１　卒業生へのインタビュー結果

対象者からは，「恋愛関係では男性がリードするもの」，「男性は性欲が強い」，「セックスの意義は子どもをつくること」という発言が取り出された。こうした彼女たちの意識が如何にしてつくられたかは大きな問題である。なぜなら，いずれも包括的性教育が目指している，ジェンダー平等の価値観や安全で肯定的な関係性を構築する態度とは程遠い内容であったからである。

「恋愛関係では男性がリードするもの」という意識の背景には，中学時代に見た恋愛模様を描いたドラマや映画等のマスメディア影響が考えられた。つまり，そこで描かれる恋愛関係では男性が主導権をもっていたため，そうした男女の関係性が当然という価値観が意図せず根付いたものと考えられた。また，「男性は性欲が強くてセックスをしたがっている」という意識については，中学校時代に「『（男性は）性欲が強くなりやすい』って聞いたような気もする」という漠然とした記憶を頼りにしていたことが聴取された。この発言からも，思春期に男性の性欲が強くなるという通説が一般的と言ってよいほど浸透している現実が垣間見れた。さらに，「セックス」を妊娠と直結して捉えていたことが「セックス」を危険なものという意識につながっていたことが分かった。

調査２　教師へのインタビュー結果

対象とした教師の中に，教職に就く以前に，性教育の指導法について学んだ経験を有する者は全くいなかった。しかし学校現場において子どもたちの性の課題と直接的，あるいは間接的に直面したことが契機となり，「性」は「恥ずかしいもの」「話すものではない」といったイメージから，「性」は語る意義と必要性のあるものとして自身の中で位置づけ直されていた。そして，性教育の目的を「自分を大事にできる子を育てる」「人権」など肯定的に意味づけがなされたことで，狭義の性教育のイメージから脱却していくという過程が明らかとなった。また，一人の女性教師だけが，知的障害女性の複合差別について語った。

【考察】

得られた結果から，特別支援学校における包括的性教育の進展に向けた提案を行うことでまとめとしたい。

1) メディアの情報をジェンダーの視点から批判的に見る学習機会の提供と，教師がジェンダー平等の視点をもつ。

2) 性行動の多様な意味を知る学習機会と性行動に関わる正しい知識を提供する。

3) 教員研修においては，実践の後ろ盾となるような理論的根拠の提示，ジェンダーや知的障害女性の複合差別についての周知，性教育カリキュラムの提案と共通理解を求める。

A-5

学校現場における性の多様性への意識
―公立小中学校教員への実態調査結果より　第 2 報―

○田中成子[1)]　津田育久子[2)]　藤田圭以子[3)]　森田富士子[4)]　鬼頭英明[5)]
1）たなかや助産院 2）津田助産院 3）糸氏クリニック 4）兵庫大学）　5）法政大学

キーワード：性の多様性，学校現場，教員

【目的】

児童生徒が，健やかに学校で過ごすためには，教員によるきめ細やかな対応が鍵となる。「性の多様性」に関して，ゆらぎやすい時期の多くの時間を過ごす学校現場の現状と課題を明らかにすることを目的に教員への実態調査を実施した。

【方法】

助産師が性教育を実施した公立校において，学校長の承諾が得られた小中学校教員を対象に「性の多様性」に関する自記式アンケート調査を 2 年継続して実施した。

※ここでいう「性の多様性」とは「性的指向・性自認」「性的マイノリティ」という表現を含んだ多様なセクシュアリティのことを意味すると定義。

調査項目は，基本属性：①年齢（年代）②教員キャリア年数 ③分掌・担当科目等。

1. 授業等で「性の多様性」を取り上げた経験について，単一選択式（4 件法）。その内容については，対象学年・テーマについての自由記述。

2. 在籍校における性的マイノリティ児童・生徒への配慮や支援事項については，16 項目より選択。（具体事例 13 項目については複数回答可）

【結果】

有効回答数：（対象者は校内にて抽出）

・2019 年度：A) 3 中学校 n39，a)2 小学校 n24

・2020 年度：B) 3 中学校 n68，b)1 小学校 n24

1. 授業等で「性の多様性」を取り上げた経験：中学校においては，指導経験がない教員数は減少した。（表 1，2）

表 1 授業等で「性の多様性」を取り上げた経験（中学校）

中学校での指導経験	ある	ない
A)　2019 年度	46%	43%
B)　2020 年度	53%	24%

表 2 授業等で「性の多様性」を取り上げた経験（小学校）

小学校での指導経験	ある	ない
a)　2019 年度	54%	33%
b)　2020 年度	50%	37%

2. 在籍校での配慮や支援事項：

2020 年度は，小中学校において，「配慮していない」は無回答となり「制服」「呼び方」「名簿」が上位を占めた。（図 1～4）

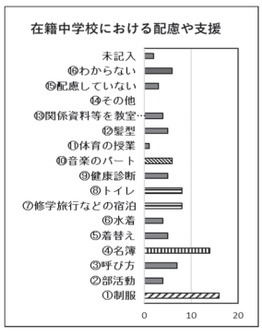

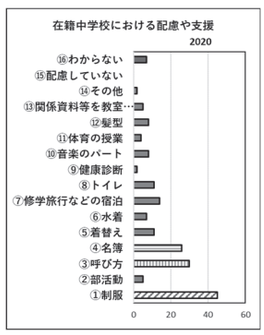

図 1. A) 中学校における配慮・支援　図 2. B) 中学校における配慮・支援

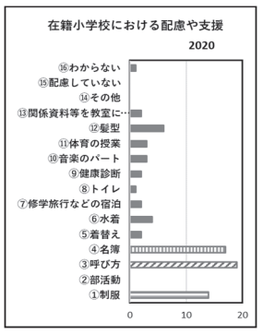

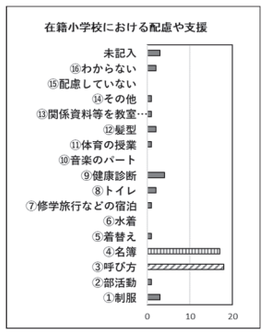

【考察】

講演依頼のあった公立学校での小規模調査であるが，2 年目には，具体的な配慮や支援が増え，各学校現場での取り組み事項の共有化が示唆された。中学校においては，授業等で取り上げる機会が増えていることも推察され，2015 年 の文科省通知[1)]の内容実践が伺われた。児童生徒が自ら内に抱える思いの表出に対し，さらなる支援体制の充実を期待する。今後，地域における専門相談機関との連携のあり方についても具体的な方策を検討していきたい。

参考資料：

1)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成 27 年 4 月 30 日 児童生徒課長通知）

A-6

外部講師による学校における性教育で期待されるテーマ

―公立中学校教員への実態調査結果より―

○田中成子[1)]　津田愛梨[2)]　鬼頭英明[3)]

1）たなかや助産院　2）生きる性研究会　3）法政大学

キーワード：学校現場，性教育，外部講師

【目的】

コロナ禍による長期にわたる臨時休校があった2020 年度は，「生きる力」に加え，自らの健康と安全について主体的に考え，柔軟に対応する力を育成する健康教育が一層もとめられる状況となった。そこで，医療従事者等の外部講師による性教育について，教員が求める意識を明らかにし，効果的な教育実践を検討するため実態調査を行った。

【方法】

2020 年度，助産師が教員向けの性教育講話を実施したA 市立の中学校において，学校長の承諾が得られた９校の教員を対象に「性の多様性・性教育」に関する自記式アンケート調査を実施した。

調査項目は，基本属性：①年齢（年代）②教員キャリア年数 ③分掌・担当科目等。

1. 外部講師が行う学校における生徒への性教育に，特に期待されるテーマを 15 項目から 3 つ選んで記入。2. 選んだ理由や生徒への性教育について具体的に希望する内容を自由記述とした。

【結果】

有効回答数：n=177（調査対象者は学内にて抽出）

1. 外部講師が行う学校における生徒への性教育に対して 期待されるテーマについては，①多様性（LGBTQ+）・パートナーシップ/自分らしく生きる・共に生きる②性意識と性行動の選択 ③生命の大切さ④ デート DV/身を守る行動 ⑤性感染症とその予防⑤具体的な避妊法の順に多かった。（表 1）

2. 選んだ理由としては，「（外部講師の方が）正しい知識/新しい情報/専門性/経験した現場の話/具体性/伝わりやすい/残りやすい/相談できる/教員では難しい/深い話は知識不足」という記述が確認できた。

表 1. 外部講師が行う学校における生徒への性教育に期待されるテーマ

テーマ（全 15 項目）	合計 / 選択数	平均 / 割合
⑪ 性の多様性（LGBTQ＋）・パートナーシップ/自分らしく生きる・共に生きる	85	16.4%
⑦ 性意識と性行動の選択	54	10.4%
① 生命の大切さ	51	9.9%
⑥ デート DV/身を守る行動	43	8.3%
⑨ 性感染症とその予防	42	8.1%
⑧ 具体的な避妊法	42	8.1%
⑤ のぞましい人間関係/よりよいコミュニケーション	34	6.6%
⑬ 臨床現場におけるエピソード（妊娠・出産・子育て/医療・相談場面）	34	6.6%
② 妊娠・出産と健康	29	5.6%
③ 第二次性徴期/心身の変化	27	5.2%
⑩ 不安や悩みへの対処・相談先について	26	5.0%
④ 心身の機能の発達と心の健康	24	4.6%
⑫ ライフプラン/ 家族計画・家族形成について	16	3.1%
⑭ 医療従事者の職能についての話	8	1.6%
⑮その他	2	0.4%
総計	517	6.7%

【考察】

外部講師による中学校での性教育に求められる内容として，「性の多様性」に関する項目が最多であった。この数年での法的整備に伴う取り巻く社会の変化に学校現場での対応の難しさも示唆された。生命（いのち）の安全教育といった新しい教育内容も昨年度より示されているが，学校カリキュラムにどのように取り入れていくのか喫緊の課題である。新生活様式がもとめられる中，健やかな学校生活を送るためにも，外部リソースである講師が，学校と連携し，効果的な性教育実践をおこなうための方策をさらに具体的に検討していきたい。

B-1

養護教諭養成課程における効果的な看護臨床実習カンファレンスの検討

○毛利春美[1)]，久保加代子[2)]，大西宏昭[2)]，竹原彰雄[2)]，森島研次[2)]，加藤直子[2)]
1）畿央大学　2）関西女子短期大学

キーワード：看護臨床実習，養護教諭，カンファレンス

【目的】

本研究では，養護教諭養成課程における学外実習である看護臨床実習カンファレンスの学びの現状を明らかにし，今後の看護臨床実習の内容や指導方法を考察し，カンファレンスでの指導のあり方を検討するための基礎的資料とすることを目的とする。

【方法】

1. 平成 30 年度看護臨床実習最終カンファレンスに参加した教員 6 名を対象とした。

2. データ収集方法と分析方法

事前に最終カンファレンス指導案を作成し，それに基づいて教員がカンファレンスを実施した。その後，教員によるカンファレンス実施記録をもとに，データを抽出した。実施記録は 9 病院分であった。

データは文脈の意味を崩さないように簡潔な 1 文にしてコード化した。コードは，相違性，共通性を検討し，類似した意味内容をもつものをグループ化しサブカテゴリーとして分類を行った。サブカテゴリーの内容の類似性に沿ってカテゴリー化し名称をつけた。信頼性・妥当性を確保するために，分析は 4 名の研究者間の合意が得られるまで検討を行った。実施記録には，①学生の学びの内容　②実習指導者の指導内容　③教員の指導内容　の以上 3 点についての内容をまとめたものである。

3. 調査期間

平成 31 年 3 月 3 日から平成 31 年 3 月 31 日

4. 倫理的な配慮

実施記録の本研究への利用については，対象者に口頭及び文書で説明し，同意を得た。分析段階で実施記録から個人や実習施設が特定されないように努め，研究結果を公表する際にも個人や実習施設が特定されることがないよう配慮した。実施記録は施錠できる場所にて保管した。

【結果】

1. 最終カンファレンス指導案の作成と実際

本実習の最終カンファレンスでは，指導案を作成し，実施した。最終カンファレンスの所要時間は，学生人数により異なり，学生人数 2 名の所要時間は約 30 分，学生人数 6 名の所要時間は約 60 分に設定した。指導者参加人数は，1 名から 8 名であった。指導案をもとに展開した最終カンファレンスの実施記録は，9 回分を対象に分析を行った。（回収率 82%）

本研究において，カテゴリーは【　】，サブカテゴリーは《　》，コードは＜　＞で示す。

2. 最終カンファレンスでの学生の学びの発表内容

最終カンファレンスでの学生の発表時間は 3 分程度であることを事前に伝えている。内容は前日に整理し，具体的事象から学んだ内容を明記し，そして今後にどのように活かして生きたいかを発表させている。

カテゴリーは【コミュニケーション】【信頼関係構築】【看護技術】【危機管理・安全対策】【チーム医療】【養護実習にむけての自己の課題】の 6 つに分けられた。

3. 指導者による最終カンファレンス指導内容

74 のコードが抽出され，【コミュニケーション】【信頼関係構築】【観察・情報収集】【救急処置】【保健指導】【危機管理】【チーム医療】【専門職としての必要な資質・態度】【自己管理能力】の 9 つのカテゴリーに分けられた。

4. 教員による最終カンファレンスでの指導内容

16 のコードが抽出され，【コミュニケーション】【信頼関係構築】【看護技術】【危機管理】【チーム医療】【専門職としての資質】の 6 つのカテゴリーに分けられた。

【考察】

カンファレンスでの教員による実施記録から，最終カンファレンスにおいては，「教授技術複合活用による看護現象解説と原理への統合」「目標達成状況査定による教授方略の維持と転換」「目標達成度向上のための学生個別体験の共有化」を中心に，指導者，教員とも語られていることが明らかになった。これら，役割をとおして，集団の凝集性，成果を達成させるためには，カンファレンスには外的刺激としての，専門知識に基づいたオブザーバーが必要であることが示されたといえる。

【結論】

カンファレンスを授業の一つと位置付け，指導案を作成し，教員による運営を展開したことで，ある一定の成果が示された。教員，指導者共に協働し実施することで，学生の学びと自己の課題が明確になり，次の養護実習への動機づけになることが分かった。また，専門職業人として社会で必要な態度が，実習指導を通して自己を振り返る機会となっていることも明らかになった。

B-2

養護教諭の養成段階における「ICT 活用指導力」育成を目指した取組

○岩﨑保之，大川尚子（京都女子大学）

キーワード：ICT 活用指導力　養護教諭　ロイロノート・スクール　保健教育　救急処置

【目的】

教員養成の段階から「ICT 活用指導力」（文部科学省）の育成が求められている教職課程にあって，養護教諭を目指す学生を対象としたその育成方法は明らかにされていない。養護教諭版「ICT 活用指導力」チェックリストを作成したり，その育成カリキュラムを開発したりするための基礎資料を得ることを目的として，授業と課外活動を連動させた取組を試行的に実施した。

【方法】

2020 年度の後期，養護教諭を目指す学生（3 回生 48 人）を対象とし，ICT 機器を活用した養護教諭養成課程の授業 1 科目及び有志学生（内数 15 人）による課外活動を実施した。前者では，保健教育の模擬授業を行う際に ICT 機器の活用を義務付けた。後者では，心肺蘇生法を中心とする救急処置の保健教育出前授業を，日本赤十字社京都府支部の監修のもとで ICT 機器を活用しながら実施した。

取組の効果は，文部科学省「ICT 活用指導力チェックリスト」に養護教諭の職務を加えた独自のチェックリストを作成し，9 月（プレ調査）と 1 月（ポスト調査）に無記名自記式による WEB 調査を実施・分析することで検証した。有効回答数（回答率）は，プレ調査が 31 件（64.6%），ポスト調査が 23 件（47.9%）であった。調査にあたっては，事前に京都女子大学の研究倫理審査を受審して許可を得た。

【結果】

ICT 環境の整備

多くの学校で採用されている授業支援クラウド「ロイロノート・スクール」（LoiLo）を契約し，対象学生が生徒と教師の両方からログインできるようにした。

授業における取組

養護教育実習論 15 回のうち 6 回を保健教育の学習指導案・教材作成と模擬授業の指導に充てた。対象学生を 8 班に分け，小学校 2 年生から中学生までの各学年における 1 単位時間分の保健教育を配当した。

有志学生には，ロイロノート・スクールを使用することを義務付けた。それ以外の学生には，電子教材や大型モニターを使用した授業とするよう求めた。

その際，事前に GIGA スクール構想や ICT 活用指導力といった教育行政の動向とあわせて養護教諭が ICT 機器を活用する意義を講義するとともに，ロイロノート・スクールの基本的な使い方を演習した。

課外活動における取組

「養護教諭を目指す京女生の『ICT 活用指導力』向上プロジェクト」を組織し，コロナ禍による活動制限が解けた 9 月から募集と活動を行った。救急処置については日本赤十字社京都府支部より，ICT に関しては長谷川春生氏（富山大学大学院）より監修を受けた。

以下，活動実績を項目的に示す。

- 週 1 回の定例ミーティング（Zoom 会議を含む）
- 小学校 2 校，中学校 1 校での ICT 機器を活用した授業の参観（ビデオでの参観を含む）
- 大学教員を対象とした ICT 研修会へのオブザーバー参加
- ロイロノート・スクールを活用した保健教育の学習指導案・デジタル教材の作成
- 日本赤十字社京都府支部の指導員による救急法講習会への参加と模擬授業の指導
- 京都市立明徳小学校第 6 学年児童を対象としたオンラインによる保健教育出前授業の実施
- プロジェクト中間報告会のオンライン開催

アンケート調査に基づく効果検証

調査した 26 項目の全てで平均値が上昇（2.5→3.0 ポイント）するとともに，10 項目で対応のある t 検定における有意な差（内 3 項目は 0.1%水準）が見られた。

【考察】

アンケート調査からは，小中学校などの教室を模した ICT 環境を整備するとともに，それを活用した保健教育の模擬授業を指導することで，養護教諭を目指す学生の「ICT 活用指導力」が向上する可能性が示唆された。その際，学外の専門組織や専門家と連携・協働したり，学校で ICT 機器を活用している授業などを見学したりすることで，学生の ICT 機器活用意識がより一層高まることも，一連の取組を通して観察された。

（謝辞）本取組の実施に際して監修を頂いたり出前授業を受け入れてくださったりした関係各位並びに長谷川春生先生に感謝申し上げます。なお，本取組は 2020 年度京都女子大学学長採択プロジェクトとして採択されたものです。

B-3

教員志望大学生を対象にしたキャリア教育に関する実践事例の検証
―地域に根ざした高大連携プログラムを手がかりに―

八木利津子（桃山学院教育大学）

キーワード：フィールドワーク・地域連携・キャリア・大学生

【研究目的】

若者の現状からみえる様々な課題から，大学生の実態においてコミュニケーション能力や職業観の未熟さが多く指摘され，進路意識と目的意識が希薄な進学者の増加がある。それは，工藤啓（2019）によれば，若者個人のみの問題ではなく，社会を構成する各界が互いに役割を認識し，社会が一体となり対応することが必要であると考えられており，学校教育は，その重要な役割を果たす機関でキャリア教育を充実していく必要がある。

そこで，大学生のキャリア形成に関わる高等教育プログラムの充実に向けて，特別支援学校の高校生との交流を通して活動内容や教育現場の現状を把握することで，効果的なキャリア教育支援の在り方やキャリア意識の変化の有無について事例検証する。

【研究方法】

「フィールドワーク」（筆者開講科目：キャリア形成と健康教育）を履修した教員志望の大学生20名を対象として2019年8月～2020年8月に調査。

授業実践前後に自記式質問紙調査を行い，キャリア形成を意図した授業の有用性についてテキストマイニング法を用いて分析する。調査結果をShein, E. H.のキャリアアンカー理論から『動機・欲求』『才能・能力』『価値・態度』の構成要素に基づき “自己肯定感”，学生生活の意義を見出す“充実感”，前向きに取り組む “将来志向”の3観点にカテゴリー化し計量テキス分析から授業実践前後の大学生の思考の変化などを考察する。

【結果】

①自己肯定感②充実感③将来志向性の3つのコアカテゴリーで活動前後の意見を分析すると，活動後の①は「活動中に大事にしたいこと」の見解が多岐にわたった。②の充実感は「自己実現に必要な能力」と「自己実現に向けて教員として臨む取り組み」の2観点から，活動後は教員として取り組むイメージが明文化した。特にコミュニケーション能力に着眼する意見が頻出し必要な能力に象徴された。そして，「成功体験を積む」「自ら考える時間をつくる」や「グループワークを取り入れる」「話し合い」「人と協力できる環境づくり」など具体的なビジョンがうかがえる思考傾向の変容が現れた。③の将来志向性は「地域社会の交流」や「共生社会の今後の在り方」「対人における考えや発見」に分けて意見をまとめた結果，活動前には障害について知ることを重視する傾向にあり，活動後は，挨拶をする生徒の姿勢や懸命に生きる生徒の姿を目の当たりにした学びが述べられた。一方，新たな課題も見出され障害のある人との対応場面に即した言葉かけや対応の難しさが表明された。

【考察】

計量的テキスト分析結果，総抽出語は968語が検出され，大学生が考える「キャリア教育に必要なこと」を共起ネットワークに示したところ，本学習を通して『自分』を知り，「将来」や「就職」に向けて「適性」を「考える」ことが強い繋がりとして共起している。つまり，大学生は，体験的学びから『自分』の適性や個性と向き合い，将来像や生活の選択肢を思考し，目的意識に派生すると考えられる。

さらに『社会』に距離感を置くものの社会に進出してよりよく生きる上でマナーや人間関係づくりの必要性を重視していることが示唆されている。

今後も大学生のボランティア活動や地域貢献を意図したフィールドワーク体験の機会を増やして，学校現場と大学，学生と三者間が蜜に連携し合いキャリア形成を円滑化することが期待される。

（参考文献）工藤啓「８若者の自立支援の現状」『子供・若者育成支援―ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』内閣府，2019

B-4

大学新入生の自己効力感と健康意識について

○竹端佑介 [1)]，玉井久実代 [2)]，後和美朝 [1)]
1）大阪国際大学　2）大阪国際大学短期大学部

キーワード：大学新入生，自己効力感，健康意識

【目的】

近年の生活環境や生活様式の変化に伴い，生活習慣の乱れが生じ，この傾向は若者において顕著であることが指摘されて久しい。特に，大学生は生活習慣病に対する予防態度が積極的ではなく，その関心は低いばかりか生活習慣病に対する知識も不十分である（門田,2002）。また，健康意識が高い大学生は積極的な健康行動を取っているものの，自らを健康的でないと認識する大学生においては無気力であることが認められ，多くの大学生は自らの生活習慣を望ましいものと捉えておらず，生活習慣に対する評価が低いことが報告されている（高橋,2009）。しかし，2020 年以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴い，全ての人々においてマスク着用や手指消毒等の健康行動が日常的に求められている。このため，健康への関心や知識を有する必要性が高まっていると予測されるが，このような健康行動や健康意識については個人の心理的特性も関係していると考えられる。

そこで，本研究では大学新入生を対象に個人の心理的特性を示す指標として自己効力感を用いて，健康意識や健康知識との関係性について検討を試みた。

【方法】

関西圏にある A 大学で調査協力の同意が得られた大学新入生 207 名（男性 158 名，女性 48 名，不明 1 名，平均年齢 18.10±0.35 歳）を対象に 2021 年 4 月に調査を実施した。調査方法は集合法にて健康系科目の授業時に Google フォーム用いたオンライン調査にて実施した。調査項目は，①健康意識として食事，睡眠・休養，運動に対する関心度について，それぞれ 4 件法で回答を求めた。②心理的特性については，成田ら（1995）の「特性的自己効力感尺度」（以下，自己効力感）23 項目を 5 件法にて回答を求めた。③健康知識では，筆者らが独自に作成した 10 項目の設問を提示し，「正・誤・わからない」で回答を求めた。

【結果】

1. 健康意識と自己効力感の性差について

健康意識（食事，睡眠・休養，運動）に対する関心度の性差についてそれぞれの比較を行ったところ，「運動」に対してのみ，男性の方が女性よりも関心度が有意に高くなった（p<0.05）。一方，自己効力感では有意な性差はみられなかった（t=1.14,df=204,p=0.26）。

2. 健康知識の理解度について

健康知識における正答数の平均（平均正答数）は 8.2±1.6 問であった。なお，“わからない”と回答した設問数の平均正答数は 1.0±1.4 問であった。

3. 自己効力感と健康意識・健康知識との関係性について

健康意識（食事，睡眠・休養，運動）の 3 分野の関心度よりクラスター分析（Ward 法）を行った結果，3 分野において「かなり関心がある」，「少し関心がある」，「睡眠・休養，運動に関心がある」，「全てに無関心」の 4 群に分けられ，各群における自己効力感の得点を比較したところ，群間における有意差がみられた（F(3,203)=4.63,p<0.01）。なお，多重比較（Tukey HSD 法）により，3 分野全てに「かなり関心がある」者では，「少し関心がある」者および「全てに無関心」者に比べ自己効力感の得点が有意に高くなった（p<0.05）。また，3 分野の関心度別 4 群での健康知識の平均正答数との関係性を検討したところ，3 分野全てに「かなり関心がある」者は 8.4±1.4 問，「少し関心がある」者は 8.2±1.6 問，「睡眠・休養，運動に関心がある」者で 8.2±1.3 問，「全てに無関心」である者は 7.5±2.6 問であった。

【考察】

本研究の対象となった大学生において健康意識を 3 つの分野別に検討したところ，「運動」についての関心度は男性に比べて女性が有意に低くなっていた。健康日本 21（厚生労働省,2019）でも指摘されているように，女性の運動習慣の低下が危惧されていることからも，女子大学生に対して運動への関心を高めるだけでなく，運動習慣の獲得に向けた取り組みが必要と思われる。

また，健康について「かなり関心がある」と回答した学生は自己効力感が有意に高かったことから，これらの学生は自身が健康行動を行えているという意識があり，その健康行動は正しい知識を基にした正しい行動であると考えられる。一方，健康意識の低い学生は健康知識の正答数が低く，自己効力感も低いことから健康行動に対する行動変容を促すことが難しい傾向にあると推察された。そのため，このような健康意識の低い学生に対しては，今後は行動変容を促すことを意図した健康教育が重要ではないかと考える。

B-5

子どもたちの食べる力を育てるために

大勝千歌（奈良県山添村立やまぞえ小学校）

キーワード：食べる力，栄養教諭，摂食指導，給食指導

【目的】

特別支援学校における栄養教諭の役割の一つとして子どもたちが生涯，楽しく安全な食事をするために「食べる力」の育成が不可欠である。

子どもたちの実態を把握し，個に応じた指導をするために，まず教職員間で子どもたちの「食べる力」における課題を共通認識することが重要であると考え，子どもたちの現状を把握するとともに効果的な支援や指導方法を検討した。

【方法】

知的障害を有する児童生徒を対象とした特別支援学校に栄養教諭として赴任したことをきっかけに，障害のある子どもたちに「食」や「食べる」ということにどのような課題があるのか，現状はどのようなものかを学びたいと考え，摂食指導の研修会に参加し学んだ。

実際に給食時間の巡回中子ども達が噛まずに飲み込むように食べていたり，いつまでたっても口の中に食べ物が残っていたりと咀嚼の弱さが気になった。

そこで，自校の子どもたちの実態はどうか？を把握し，担任と連携して子どもたち個々の課題やつまずきを共通認識するために，「食べる力」について職員研修会を開催し共通理解を図った。

第一回目の職員研修会では，「よく噛んで食べることの重要性」「咀嚼・嚥下のメカニズム」について，また，「食べ物の摂り込み方や，口唇・口角の動き，舌の動きや，頬の動き等の観察ポイント」を学んだ。実際にクラッカーや水分を摂りながらの実践的な学びも取り入れながら研修を進めていった。また，給食時の様子を動画に収め支援が必要な児童の様子を一緒に観察した。

子どもたちの「食べる力」における課題やつまずきを見つけだすには，食べている様子を動画に撮り，画面で見ることがとても有効であることがわかり，定期的に動画を撮り，その課題について担任と共有し，指導の方策を検討した。そして，こうした給食指導に関する研修会は定期的に開催していくこととなった。

【結果】

研修会後の職員のアンケートから「なぜ噛まないで飲み込んでいるのか原因を考えるきっかけになった」「口角の動きを知ることで見る視点が増えた」「給食指導において，食べること自体がクリアできていればOKという，とても大雑把な見方しかできていなかったことに気づいた」「教員同士が身近なところで，もっと子ども達の食べていることについて，どのように感じてどう考えているのか話がしたいと思った」などの回答を得ることができ，教職員の共通理解につながり，子どもたちの「食べる力」を向上させる意識が高まった。

各課題の対応策についての一部を以下のようにまとめる。

①摂り込む量やスピードに課題がある子どもには，「口の中の食べ物がなくなってから，次の食べ物をいれようね」や，「口に入れすぎだよ」などの声掛けをする。

②水分の摂取に課題がある子どもには，スプーンを使って啜る練習をする。

③舌が左右に動きにくく，咀嚼できず食塊形成に課題がある子どもには，指導者が箸で直接犬歯に食べ物をおき，よく噛むように促す。

課題やつまずきを理解することで，どのような支援が必要であるのかが明確になり，個別の給食指導がより細やかに行えるようになった。

【考察】

一方で咀嚼力が弱い幼児や児童が食べ物の誤嚥を原因とした窒息事故が時折報道される。

給食では危険性のある食材を一切提供しないということで事故は防げるかもしれないが，学校から社会に巣立っていく子どもたちの将来を考えると，個別に対応できる指導の場面で繰り返し練習させコツを身につけておくことは今後の「食」の幅を増やすことにつながる。健常な子どもでも，食べることは何年もかけて身につけるものであるが，特別支援学校の子どもたちは，さらに何年もかけて練習していく必要がある。

このような取組を始めて，教職員間で子どもたちの食べ方や課題について話す機会が増え，栄養教諭として「子どもたちの食べる力を育てる」ことへの一役を担えたのではないかと感じている。

子どもたちにとって楽しみで大好きな時間である食事は、生涯欠くことができない行為である。

安全な食べ方を身につけることは口腔機能の発達を促し、生涯健康に過ごすことにつながると考える。

〈参考文献〉

坂口しおり(2016).『知的障害特別支援学校での摂食指導と言語指導』.ジアース教育新社１

B-6

A 小学校における 10 年間の学校保健統計によるう歯の評価

○熊田晃子[1)]，髙田恵美子[2)]
1）香芝市立真美ケ丘西小学校　2）畿央大学

キーワード：学校保健統計，う歯，処置完了率，未処置率

【目的】

学校保健統計は，学校における幼児，児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的に実施されており，全国平均等とのデータ比較により目標を設定し，学校における教育活動に活用することが示されている。そこで，本研究はA小学校（以下A校）における2010年度～2019年度の学校保健統計をもとにう歯の評価を行うことを目的とする。

【方法】

10 年間の学校保健統計における A 校と全国の小学生全体、学年別の「う歯率」「処置完了率」「未処置率」について比較した。また，A 校の入学年度生別の「未処置率」について比較した。

さらに，A 校 1 年生と学校の所在地 B 市のその年度に対応する 3 歳児（2007 年度～2016 年度）の「う歯率」について関連を調べた。

A 校と全国平均の比較には Mann-Whitney の U 検定を，1 年生と 3 歳児の相関関係については，Spearman の順位相関係数を求めた。分析には Excel 統計ソフトを使用し，有意水準は 5%とした。

倫理的配慮として，学校長に研究目的と方法，個人情報の保護，研究結果の公開等について説明し，学校長の同意を得て実施した。

なお，A 校は，2010 年度より全学年系統立てた歯科保健教育に取り組み，4 年生を対象に歯科衛生士による個別の歯磨き指導を位置づけた。また給食後の歯磨きの励行など歯科保健に関する活動を推進している。

【結果】

10 年間の「う歯率」の平均値において，A 校と全国を比較すると小学生全体・1 年生・2 年生・3 年生・4 年生・5 年生で A 校の方が有意に高かった（$p<0.01$）。「処置完了率」では、小学生全体・3 年生・4 年生・5 年生・6 年生で A 校の方が有意に高かった（$p<0.01$）。「未処置率」では、A 校の方が 1 年生・2 年生で有意に高かった（1 年生 $p<0.01$，2 年生 $p<0.05$）。

また，A 校の 1 年生と B 市の 3 歳児の「う歯率」については正の強い相関関係が認められた（$r=0.839$，$p=0.002$）。

A 校の学校全体の 10 年間の推移については、う歯率は前年度比−6.8 ポイントから 2.6 ポイントの間で増減し、2019 年度は，2010 年度より 8.6 ポイント減少した。処置完了率は前年度比−12.8 ポイントから 4.6 ポイントの間で増減し、2019 年度は 2010 年度より 3.6 ポイント減少した。未処置率は，前年度比−6.6 ポイントから 13.1 ポイントの間で増減し、2019 年度は 2010 年度より 5.4 ポイント減少した。

また、A 校の入学年度生（2011 年度～2014 年度）別の「未処置率」の比較では，2011 年度生・2012 年度生・2013 年度生は 1 年生から 2 年生で減少し，3 年生で増加，4 年生から 6 年生まで減少したが，2014 年度生は 1 年生 46.2% から 5 年生 15.4%まで減少し，6 年生で 25.0%と増加した。さらに 6 年生の「永久歯の未処置率」を比較すると，2014 年度生は 19.2%と最も高く，DMF 指数においても 0.88 本と最も高かった。

【考察】

10 年間の学校保健統計より，A 校は低学年の「未処置率」が全国より高く，中学年以降は，「処置完了率」が全国より高くなっていることが示唆された。また、2019 年度は 2010 年度より「齲歯率」「未処置率」が減少していることから，学校における歯科保健活動が治療の促進に影響を与えているのではないかと推察する。

一方で，高学年の「永久歯の未処置率」の増加も見られたことから，歯の発育に応じた歯磨き指導等，集団及び個別の指導を行う必要がある。

さらに，1 年生の「う歯率」と 3 歳児の「う歯率」に関連があることから，地域保健センター等と連携・協働し，生涯にわたる歯口の健康づくりについての取組を検討するとともに，就学児健康診断後の個別の歯科保健指導やう歯予防に関する啓発についても教育委員会と連携して適切に対応していく必要があると考える。

なお，2019 年度の「未処置者」の割合の増加は，学校歯科医の交代に関わる影響も推察されることから，歯科検診の診断基準についても事前に学校歯科医と確認することも重要である。

今後の課題として，学校保健統計の横断的活用だけでなく，縦断的活用により児童一人ひとりの歯口の健康問題を把握し，改善に向けた支援ができるようにデータ管理の工夫についても検討していきたいと考える。

C-1

中学生における伸張－短縮サイクル動作遂行能力の経年変化

○國井洸樹[1)]，寺田和史[1)]，山本樹[2)]，宮井信行[3)]，内海みよ子[4)]，中谷敏昭[1)]，宮下和久[3)]，有田幹雄[5)]
1）天理大学，2）天理大学大学院，3）和歌山県立医科大学，
4）東京医療保健大学，5）角谷リハビリテーション病院

キーワード：若年者，ジャンプ，爆発的筋力，脱トレーニング，プライオメトリック

【背景】

急な動作や多くのスポーツにおける瞬発力の発揮によって行われる動作時には，伸張－短縮サイクル（Stretch-shortening cycle：SSC）と呼ばれる筋・腱－神経の働きが生じる。SSC 動作の遂行能力（以下，SSC 能力とする）は垂直跳，リバウンドジャンプ（Rebound jump：RJ）などの跳躍やスプリントの成績と関係する。また，SSC 動作の遂行は骨格筋の質を改善し，健康寿命を延伸させることが報告されていることなどから，あらゆる年代において SSC 能力を高めておくことは極めて重要である。

ただし，この SSC 能力についての中学生年代における縦断的な観察は少なく，追跡期間が 1 年を超えるような比較的長期の検討はほとんどみあたらない。そのため，この時期の SSC 能力の発達過程を明らかにできるような，成長の時期や発育スパートなどの発育速度を考慮し検討した研究は，散見されるにとどまる。

【目的】

そこで本研究では，中学生年代における SSC 能力の発達過程ならびに身体的発育・発達の度合いや速度と SSC 能力の関係を明らかにするために，3 年間にわたる縦断的調査を行った。

【方法】

対象は，某中学校の 1 年生から 3 年生までの 3 年間にわたるデータが追跡できた男子 30 名，女子 29 名の計 59 名とした。

SSC 能力を代表する評価項目として，リバウンドジャンプ指数（RJ 指数）と垂直跳を用いた。RJ 指数は，光学センサーを用いて接地時間，及び滞空時間から求めた跳躍高を測定し，跳躍高を接地時間で除して求めた。また，一般的な筋力として，握力を測定した。その他，体格として身長・体重についても測定した。RJ 指数と垂直跳の測定は，いずれも体育館の床上で行った。測定時期は毎年 10 月～11 月とした。なお，本研究は，天理大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

【結果】

まず，中学 3 年間の各項目の値の変化を観察した。男子では，RJ 指数については，1 年時から 2 年時に有意に上昇，3 年時では 2 年次と比べ低下したものの，1 年時の値を上回った。垂直跳は 1 年時から 2 年時に有意に上昇したが，2 年時から 3 年時には有意に低下した。握力は RJ 指数や垂直跳びとは異なり，学年が進むにつれて有意に増加した。女子では，RJ 指数，垂直跳は 1 年時から 2 年時には値が横ばいで変化せず，2 年時から 3 年時に有意に低下した。握力は学年が進むにつれて緩やかに向上し，特に 1 年時から 2 年時には有意に上昇した。なお，身長と体重は，男女とも学年が進むにつれて有意に増加した。

次に，成長の速度が各項目の 3 年間の変化に与える影響をより詳細に検討するために，対象者を成長速度（年間の身長増加量）の上位と下位の 2 群分け，各項目の比較を行った。2 群（群）と 3 年間（時間）の 2 要因による反復測定二元配置分散分析を行ったところ，男子では，RJ 指数，垂直跳には交互作用がみられず，握力，身長，体重には交互作用が認められた。女子では，身長にのみ交互作用が認められた。

【考察】

中学生の 3 年間の追跡調査から，男女ともに RJ 指数と垂直跳は 3 年間増大し続ける傾向になく，一方で，男女ともに身長と体重は 3 年間増加する傾向，握力は男子では 3 年間増大し，女子では 2 年目以降横ばいの傾向となった。したがって，男女ともに SSC 能力は，身長などの体格の変化につれて発達するわけではなく，体格や一般的な筋力とは独立して発達する可能性が示唆された。また，男女で変化の傾向の異なる部分があることから，中学生年代の SSC 能力の発達については，性差の存在する可能性が示された。

RJ 指数や垂直跳が 3 年目に低下していたことについては，以下のことが考えられた。本研究の対象者の 83%は，課外活動で何らかの運動部あるいは競技スポーツのクラブチームに所属していることが調査により把握されており，且つ，それらの活動は 3 年時の 7 月で一斉に終了する。したがって，本研究において中学 3 年時にこれら SSC 能力に関する項目の値が低下する要因として，部活動などの特別な運動習慣が中止されることで，トレーニングにおける可逆性の原理が働き，測定時にはすでにその能力が減退し始めている可能性が考えられた。

【結語】

中学生年代の SSC 能力は，体格や一般的な筋力などとは異なり成長に伴って発達するものではなく，その発達には運動トレーニングなどの身体活動がより強く影響を与えている可能性が示唆された。

C-2

教員養成系大学１年生入学時の防災教育に関する意識調査

○山野遼汰郎[1)]，笠次良爾[2)]
1）奈良教育大学大学院 教育学研究科　2）奈良教育大学 教育学部 保健体育講座

キーワード：大学生　防災教育　指導の自信

【目的】

災害が多い日本では防災教育が必要不可欠である。文部科学省(2019) は，幼稚園～高等学校まで各世代で防災を学ぶ必要があることを述べ，防災教育の内容は発達段階に応じて目標が設定されている。さらに学校現場では消防法で定められた避難訓練が毎年行われ，この行事が防災教育を兼ねている。しかし，西田ら(2019)の調査では，防災の知識が乏しいことや準備の時間がないという理由から，授業で扱う防災教育の実施は難しいと報告されている。その課題を解決するには，防災教育を扱うには教員になる前に，防災教育の内容を学習する必要があると考える。そして，大学生が防災教育の得意分野・苦手分野を把握し，その実情に合わせた大学における取り組みが必要である。

そこで本調査では，教員養成系大学に入学した１年生を対象に，防災教育に関する意欲と，得意分野・苦手分野を調査することを目的とした。

【方法】

対象はＮ県にある教員養成系大学の１年生を対象とし，2021 年 4 月 1 日(木)と 2 日(金)に行われた健康診断で，選択式及び一部記述式を併用した質問紙調査法を用いてアンケート調査を実施した。

本調査で使用した質問紙は，先行研究(此松ら，2010，香川ら，2019)の調査用紙を元に，学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開(文部科学省 2013)を参照し作成した。調査項目は，対象者の基本属性，防災意識，防災教育についてである

データは，Microsoft Office Excel2013 ならびに Statcel4 を用いて，単純集計を行った。防災教育に関する項目では，群間差の検定において，Kruskal-Wallis 検定を行い，有意差があった項目では，Steel-Dwass 法を用いて群間内での比較を行った。統計学的有意水準を 5%未満とした。

【結果】

健康診断で配布し回収した用紙は 236 枚である。

「災害に対して危機感をもっていますか」という問いに，「ある」と回答した学生は 222 人(93.9%)であった。

防災教育に関する項目で「，防災の知識の指導・災害に予め備える指導・共助に関する指導」の 3 者を比較したところ，「共助の大切さを指導する」が，他の項目より有意に高値であることが分かった($p<0.05$)。

【考察】

今回の調査から，Ｎ 県内の教員養成大学に入学した 1 年生は，災害に対して危機感をもっていることが分かった。さらに指導に関する項目で，地域防災の重要性など共助の大切さを指導する項目が，災害のメカニズムや準備に関する項目よりも自信をもっていた。

香川ら(2019)の大学 4 年生対象の調査では，防災を指導する自信があると回答した学生の理由として「小学校～高校までに防災教育を受けてきたから」が半数以上を占めていた。また，生きる力(2013)では，高校での防災教育の目標は，「地域の防災活動や災害時の支援活動で，自ら判断し行動できる」となっている。この目標を元に，高校の防災の授業では，共助に関する内容を受けてきたと考えられる。これらを踏まえると，高校生までに地域防災に関する内容の学習経験があったことで，「共助の大切さを指導する」ことが他の項目より自信をもっていた可能性が考えられた。

【文献】

文部科学省(2019). 学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育.
西田愛，吉田大介，生田英輔(2018). 日本の学校教育における防災意識向上に関する研究. 都市防災研究論文集. 5:19-24.
此松昌彦，中北綾香(2010). 和歌山県北部の児童・生徒・学生に行った防災教育意識調査. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要. 20:133-142.
香川栞理，立松麻衣子，石田正樹(2019). 教員養成大学における防災教育の効果的な学習方法-防災養育に関するアンケート調査と「学生防災会議」の企画・運営からの一考察. 奈良教育大学自然環境教育センター紀要. 20:11-23. -
文部科学省(2013). 学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開.

C-3

学校管理下における死亡の状況：2009～2018年と1989～1998年の比較

○長谷川ちゆ子[1)]，西岡伸紀[2)]
1）元湊川短期大学　2）兵庫教育大学大学院

キーワード：学校事故　事故防止　死亡事例　学校安全

【目的】

学校の管理下における児童生徒の死亡事故の防止は教育における最重要課題である。筆者は1989年から1998年の死亡事例の分析を行い学年別の特徴や実態を明らかにした。今回はそこから10年を経た2009年から2018年の児童生徒の死亡実態を把握し，両期間を比較したので報告する。

【方法】

資料は日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ刊行の「学校の管理下の死亡・障害」の平成22年版（2009年度事例）から令和元年版（2018年度事例）を使用した。小，中，高校における死亡事例の1例ごとに，学年，性別，事故区分（交通事故を除く事故，交通事故，突然死，熱中症他，学校での出来事による），場合（教科，課外など），具体的状況，直前の発端･要因（転落･落下など），死亡時傷病名について分析した。

【結果と考察】

両期間を比較する上で，2009から2018年を09-と1989から1998年を89-と表記し89-の値については（）内に示した。性別件数は09-男子592件(1,728)，女子294件(920)で男女比は約2対1であった。下表に09-の学年別事故区分別死亡事例数と総数及び，89-の校種別死亡事例数と総数を示した。

10年間の総死亡数を，10年間の日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ加入者10万対でみると，09-は0.6（1.4）と半減していた。校種別では09-は小学校0.3（0.9），中学校0.7（1.3），高等学校1.3（2.5）と死亡率が低減していた。事故区分でも，09-交通事故0.2(0.6)，突然死0.2(0.5)，事故0.2(0.3)と減少していた。09-には”学校での出来事による死亡”という記述の事例が63件あり，これらについては，強い心理的な負担による死亡に対する日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰから給付がなされたと推察される。事故の場合の内訳で事故直前の発端･要因で一番多かった転落･落下は，09-は74件（133）であり，具体的状況では，校舎の庇や，屋上，天窓，階段等からは09-は1件(28)と減少していたが，自宅ﾏﾝｼｮﾝからの転落･落下が16件(0)あった。

09-と89-を比較した結果，校種別でも，交通事故，突然死，事故の各場合においても死亡率が低減していた。その背景には，通学路の交通安全確保に向けた継続的取組や，突然死の予防体制や事後対応研修等があったと考える。また転落･落下が減少した背景には「学校における転落事故防止の留意点」の啓発の結果といえる。一方，学校外の高所からの転落等の防止策の検討の必要が残った。

強い心理的負担によって自ら命を絶たなければならなかったという事実の背後には，児童生徒の命の悲痛な叫びがある。死亡事故を減らす手立てを探るためにも，今後も死亡事例の分析を続ける。

表　学年別・事故区分別死亡事例数　2009～2018

	小学校								中学校					高等学校						
	1	2	3	4	5	6	計	89-（）	1	2	3	計	89-（）	1	2	3	計	89-（）	総計	89-（）
事故	9	6	12	10	7	11	55	166	28	26	18	72	148	47	32	31	110	215	237	529
交通事故	17	26	9	9	3	3	67	379	19	24	14	57	179	54	66	47	167	590	291	1,148
突然死	10	5	9	7	10	18	59	189	25	32	22	79	310	31	54	40	125	420	263	919
熱中症他	2				1		3	8	3	1		4	14	10	10	4	24	30	31	52
出来事				1	1	3	5		13	22	9	44		7	4	4	15		64	
	38	37	30	27	22	25	179	742	88	105	63	256	651	149	166	126	441	1,255	886	2,648
加入者10万対死亡率　小：0.3（0.9）									中：0.7（1.3）					高：1.3（2.5）					0.6	1.4

表中の（）欄及び（）内は1989～1998年の数値を示す。

C-4

新型コロナウイルス禍における大学生のストレスとコーピング

宮慶美恵子（花園大学）

キーワード：新型コロナウイル福，大学生，ストレス，コーピング

【目的】

2019 年 12 月に発生した新型ロナウイルス感染症（COVID-19）により，2020 年度は多くの大学生が自宅等で ICT 機器を使ったオンラインやオンデマンドによる授業を余儀なくされた。このような状況下で，大学生はどのような事にストレスを感じていたのか，また健康状態は良好であったのか，さらにストレスに対しどのようなコーピング方法をとっていたのかなどを調査することを主な目的とした。

【方法】

1　時期及び対象者

2020 年 6～7 月，B 市内 A 大学における学生 65 名を対象に，オンデマンドによる質問紙調査を実施した。その内，有効回答のあった 58 名を対象とした。

2　調査内容

1) コロナ禍における大学生のストレスの有無やストレスの原因について

2）コロナ禍での健康状態（身体，精神，社会的）

3）神村ら[1)]の「対処方略尺度 24 項目」

3　分析方法

ストレスの有無と健康状態との関連については t 検定を行った。また，ストレスの有無と神村ら[1)]の「対処方略尺度 24 項目」の下位尺度 8 項目との関連には，一要因の分散分析を行った。解析には IBM SPSS Statistics Version 26 を使用し，統計上の有意水準は 5%とした。

【結果】

コロナ禍で，A 大学においてストレスがあると回答した学生は 96.6%であった。また，ストレスの原因として一番多かったのが「大学の課題が多いこと」(41.4%)であり，次に「外出できにくいこと」(19.0%）であった（表 1)。ストレスの有無と健康状態（身体，精神，社会的）との間では，有意差は認められなかった（p=0.79～0.89)。さらにストレスの有無と，神村ら[1)]の「対処方略尺度 24 項目」の下位尺度との間では，ストレスのある学生は「カタルシス」(抑圧されていた感情の解放）(p=0.01）や，「情報収集」(p=0.04）といった方法よってストレスにコーピング（対処）していることがわかった（表 2)。

【考察】

コロナ禍における大学生のストレスの原因として一番多かったのは「大学の課題が多いこと」(41.4%）であった。このことは従来，対面授業が主流であった大学生にとって，大学以外の場所で ICT 機器を使い，多くの課題レポート等に対応しなければならない状況が，今まで経験したことのない対応を迫られ，ストレスの大きな原因の一つになったと推測される。また，コロナ禍で「ストレスあり」と回答した学生は「ストレスなし」と回答した学生に比べ，「カタルシス」(抑圧された感情の開放）(p=0.01）や「情報収集」(p=0.04）などの対処をより試みていることが示唆された（表 2)。このことは，コロナ禍での抑圧された感情を開放することによって，また「新型コロナウイルス感染症」についての「情報収集」をすることによって，ストレスに対処していたことが推測される。さらに，これらの方法でストレスに対処したことが，健康状態にもよい影響を与えていたと推測される。

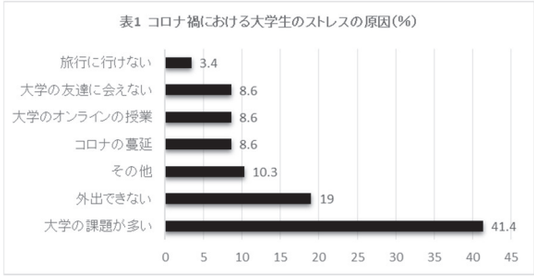

表2 ストレスの有無とコーピング

	(1)ストレスなし n=2		(2) ストレスあり n=56		F値	p値	
コーピングの内容	M	SD	M	SD			
カタルシス	4.0	1.41	9.55	3.00	6.69	0.01	*
放棄・諦め	6.5	4.95	8.57	3.07	0.85	0.36	
情報収集	5.5	3.53	9.83	2.83	4.48	0.04	*
気晴らし	9.5	2.12	11.37	2.51	1.08	0.30	
回避的思考	6.0	4.24	9.21	2.85	2.40	0.13	
肯定的解釈	11.0	0.00	11.69	2.23	0.19	0.66	
計画立案	9.5	3.53	9.85	2.56	0.04	0.85	
責任転嫁	4.0	1.41	7.44	2.47	3.78	0.06	

* p<0.05

【文献】

1）神村他：3 次元モデルにもとづく対処方略尺度. 心理測定尺度集Ⅲ，27-31，19

C-5

大学新入生のライフスキルと大学適応感について
−新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大前後の比較−

○高山昌子，竹端佑介，藤田了，後和美朝（大阪国際大学）

キーワード：COVID-19，ライフスキル，大学適応感，大学新入生

【目的】

2020 年に流行が始まった COVID-19 の影響は緊急事態宣言発出を受け，外出自粛や教育現場では環境が整備されていない中でのリモート授業が行われ，大学側はもちろんのこと，高校生にとっても大きな環境の変化に対応せざるを得ない一年であった。

そこで本研究は，大学新入生を対象にライフスキルと大学適応感について調査し，COVID-19 感染症拡大前の新入生と比較検討を行うことを目的とした。

【方法】

対象者は大阪府下にある健康スポーツ系学科に所属し、調査協力の得られた新入生 100 名（男 59 名，女 41 名；2021 年度生）を対象に，一斉に質問紙調査を配布し全員に回答を求めた。個人が特定されない等の倫理的配慮を行い，理解を得た上で 2021 年 4 月に調査を行った。なお，比較対照となった 2019 年度入学生 82 名は（男 54 名，女 28 名；2019 年度生）であった。生活習慣として，部活動所属の有無，アルバイト実施の有無について調査した。心理的尺度として，ライフスキルでは島本・石井（2006）が作成した日常生活スキル尺度（大学生版）24 項目（4 件法），大学生活への適応では大久保（2005）による青年用適応感尺度の各因子の上位 3 項目計 12 の質問項目（5 件法）を用いた。

【結果】

1.新入生の部活動所属とアルバイト状況について

2021 年度入学生の部活動の所属については，「未定」が 51 名，「何らかの部活に入部希望している」が 10 名，「既に入部している」が 36 名，無記名が 3 名であった。既に入部していると回答した学生はスポーツ推薦にて入学している学生で，全国大会出場を目標に取り組む部活動の所属であった。アルバイトについての質問には，既にアルバイトをしている学生は 61 名で，1 週間の勤務日数では「週 3 回」が 25 名（43.1%）と最も多かった。また，アルバイトをしている学生の 1 日当たりの平均アルバイト時間は「3〜4 時間」が最も多く（41.0%）次に「4〜5 時間」（27.9%）であった。

2.ライフスキル得点の比較について

2021 年度生と 2019 年度生のライフスキルを比較したところ，『親和性』（$t(179)=2.06, p<0.05$）において 2021 年度生の得点が 2019 年度生より有意に高くなっていた。

3.大学適応感得点の比較について

2021 年度生と 2019 年度生の大学適応感を比較したところ，『課題・目的の存在』（$t(179)=1.70, p<0.05$）と『劣等感の無さ』（$t(179)=2.35, p<0.05$）において 2021 年度生の得点が 2019 年度生より有意に高くなっていた。

【考察】

2021 年度生と 2019 年度生との部活動所属については例年と大きく変わらなかったが，アルバイトに従事している時間・週当たりの日数について減少していた。これは，COVID-19 感染対策により国や都道府県知事からの飲食店の休業要請等が関係していると考えられる。今回調査対象とした学生はアルバイトの収入により学生生活を支えている者も多く，今後の学生生活においてネガティブな影響が出ないよう策を講じる必要があると考える。

ライフスキルでは，2021 年度生の『親和性』の得点が 2019 年度生に比べて有意に高かった。誰も体験したことのない感染症の脅威に大きく生活様式が変わり，学習様式においても今までと異なり，主体的に課題等に対して取り組むことや疑問点を友人に相談したり，本音で話をするような環境が生まれ，結果として『親和性』が高まったのではないだろうか。また，大学適応感では『課題・目的の存在』と『劣等感の無さ』の得点が 2019 年度生に比べて有意に高くなっていた。大学適応感においても COVID-19 感染拡大により，将来の不安によって目的意識がより明確になったことが考えられ，このような目的意識の高さが『劣等感の無さ』にも現れていることが推察される。今後も 2021 年度生のライフスキルや大学適応感の変化について継続的に検討し，その関連性を明らかにしたい。

C-6

緊急事態宣言発出時における就学前施設休園時の子どもの遊びに対する保護者の対応について

○玉井久実代[1)]，竹端佑介[2)]，涌井忠昭[3)]
1）大阪国際大学短期大学部　2）大阪国際大学　3）関西大学

キーワード　子ども，遊び，就学前施設休園時，緊急事態宣言

【はじめに】

2020 年に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は，幼児の遊びに大きな影響を及ぼした。大阪府では，2020 年 4 月 7 日に緊急事態宣言が発出され，1 カ月以上の外出自粛要請等の緊急事態措置が行われた。緊急事態措置により，多くの就学前施設が休園措置をとったことにより，幼児の遊び環境を含む生活全体に大きな影響をもたらした。

そこで本研究では，新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴う就学前施設における休園時に，家庭での子どもの遊びに対する保護者の対応において，困った点および工夫していた点を検討した。

【方法】

本調査は，2020 年 7 月，大阪府にある認定こども園（1 園）の 4・5 歳児クラスの園児 180 名を対象に，園児の保護者に質問紙調査を実施した。園児を通じて質問紙の配布と回収を行った結果，145 票（回収率 80.6%）が回収された。

調査内容は，基本的属性については，対象児の月齢，性別，学年，住宅形態，外出自粛中の平均的な登園状況（対象園は一部登園可）であった。さらに，休園時の園児の遊びについて「子どもの遊びについて困ったこと」（以下，困り事），「子どもの遊びについて工夫していたこと」（以下，工夫点）の 2 点について，自由記述を求めた。

分析方法は，計量テキスト分析ソフト KH Coder（樋口,2014）を用いた共起ネットワーク分析を行った。自由記述で得られた「困り事」「工夫点」について，全体的な傾向を把握するために，本研究の共起ネットワーク分析では，出現頻度が 5 以上の語，かつ Jaccard 係数が 0.2 以上を示した語と語の関連を分析対象とした。文中においては，抽出された語を『　』内に，抽出語の分類や解釈された意味を【　】内に示した。

【結果】

自由記述において，「困り事」は 81 件，「工夫点」は 92 件の自由記述が得られた。

その結果，「困り事」は，『遊ぶ』と『困る』の関連として分類されたサブグラフ以外に，【公園への恐怖心】【ママ友関係】【外出したがること】【毎日の大変さ】【外遊び】【スクリーンタイム】【体を動かすこと】に分類，解釈した。サブグラフ以外には，『家』『友達』『ストレス』等の語が抽出された。なお，「困り事」において，出現頻度が 10 以上の高頻度の語は 14 語であった。

「工夫点」は，【家での過ごし方】【家での遊び方の工夫】【ドリル等の勉強】【ボールを用いたこと】【トランポリンを練習したこと】【運動不足対策】【公園へ行くための工夫】【体を動かす工夫】に分類，解釈した。なお，「工夫点」において，出現頻度が 10 以上の高頻度の語は 18 語であった。

【考察】

緊急事態宣言発出時における就学前施設休園時の子どもの遊びに対する困り事は，一定の見解が得られ，空間と仲間が制限されたことによる影響が大きかった。具体的には，スクリーンタイムが増えることや体を動かす遊びが少ないあるいはできないこと，毎日子どもと遊んであげる大変さや遊んであげられない大変さ等が困り事として明らかになった。

一方，スクリーンタイムは外出自粛によって止む無く増したという現状も明らかになったが，多くの保護者が視聴について約束を設ける等の工夫を行っていた。

外出自粛を求められた状況での就学前施設休園時の家庭での遊びは，料理等の生活遊びや制作遊びが行いやすく，運動遊びは行いにくいことが明らかになった。運動遊びは，遊びの中でも特に家の中で行いにくかった遊びであり，工夫するのが難しかったことが示唆された。

生活全般に関しては，こども園の保育内容を参考にしたり，平常時の生活リズムを心掛けるようにした等の工夫がみられた。

保育内容や生活リズム等，こども園での活動は，家庭における子どもの生活の方向性を示すものとなっている。今回の就学前施設休園時の家庭での生活によって保護者は，就学前施設の意義を再認識したと推察される。

第 68 回近畿学校保健学会役員等

会　　長　　髙田　恵美子（畿央大学　教育学部）

事務局長　　玉井　典子（畿央大学　健康科学部）

実行委員（50 音順）

上田　恵子（畿央大学　教育学部）

大坪　昌子（奈良県教育委員会）

笠次　良爾（奈良教育大学　教育学部）

喜多　絹子（奈良県学校保健会）

對間　裕子（白鳳短期大学）

辻井　啓之（奈良教育大学　教育学部）

山中　淳代（奈良県学校給食栄養研究会）

吉村　知容（奈良県教育委員会）

後　　援　　奈良県教育委員会　香芝市教育委員会　広陵町教育委員会

奈良県医師会　奈良県歯科医師会　奈良県薬剤師会

奈良県学校保健会　公益財団法人 奈良県学校給食会

共　　催　　公益財団法人 奈良県学校給食会

BioMarin Pharmaceutical Japan 株式会社（特別講演）

協　　賛　　（株）少年写真新聞社　（株）日本学校保健研修社

協　　力　　畿央大学

写真の力で伝える、今必要な健康情報！

少年写真新聞社

掲示用写真ニュース 令和３年度ご購読受付中

小学保健ニュース

★毎号子どもたちを健康へと導きます！

ウイルスの写真ＮＩＡＩＤ－ＲＭＬ

◆Ｂ２判／カラー／解説付録付
◆月３回／年間32回発行
◆定価１９，１４０円（税込）

注目テーマをビジュアルと丁寧な解説で提示。健康を大切にする心を子どものうちから養います。貴重な症例写真も多用しており、掲示のみならず保健指導にも大活躍 ！

中学保健ニュース

★中学生の健康課題をタイムリーに特集！

◆B2判／カラー／解説付録付
◆月3回／年間32回発行
◆定価19，140円（税込）

SNS・ネット問題や性教育、歯科保健指導、感染症予防、スポーツ障害予防など、毎号中学生の関心が高いテーマについて、インパクトのある写真と、わかりやすい解説で特集しています。生徒たちの健康意識を高め、行動変容へとつながる紙面です。

高校保健ニュース

★最後の健康教育の場を活かすために

◆B2判／カラー／解説付録付
◆月3回／年間32回発行
◆定価19，140円（税込）

季節ごとに必要な定番の健康課題とともに、学習指導要領に対応した、生涯を通じて自らの健康を適切に管理できる能力を育てるための特集をお届けします。また、読者アンケートをもとに、高校生に多い問題や近年増加している疾患なども取り入れています。

心の健康ニュース

★心をほぐして元気をチャージ！

◆Ｂ２判／カラー／解説付録付
◆月１回／年間12回発行
◆定価９，１０８円（税込）

思春期の子どもたちが、自分の心に向き合い、悩みや葛藤を乗り越えるヒントになる情報をお届けします。

オススメの保健教材

保健指導おたすけパワーポイント CD-ROM 健康診断編

書き換え可能

＼新しい生活様式に対応／

健康診断の事前指導に最適のパワーポイント教材集

高田 恵美子 作／池田 蔵人 イラスト

■CD-ROM（１枚）、取り扱い説明書（１枚）
■ISBN978-4-87981-733-4
■定価3，300円（本体3，000円）

さらにくわしい内容は弊社サイトに掲載!!!
ぜひご覧ください

健康診断の事前指導などですぐに使える指導集。視力検査や内科検診などの検査項目別の指導資料に加え、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式での健康診断の指導用シナリオも収録。パワーポイントで作成されているので書き換えも可能で、書き換え用のイラスト資料も収録しています。また、当社で販売している体の部位や状態を6か国語に翻訳した「体の名前・状態シート」のデータも入っています。

目次

★新しい生活様式における健康診断　★身体計測　★視力検査
★聴力検査　★眼科検診　★耳鼻咽喉科検診　★歯科検診
★内科検診　★運動器検診　★心電図検査　★尿検査

少年写真新聞社 https://www.schoolpress.co.jp/
大阪本部 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2-3-6
TEL:06-6228-1910 FAX:06-6228-1911

月刊 健

好評発売中

切り取ってすぐ使える
イラスト入り 大型カラーポスター！

カンタンに作れる
カラーの掲示物や教材を紹介！

大型カラーポスター

使える・学べる 知識が満載

- 保健教育の実践
- ほけんだより
- 救急の知識
- クイズ
- 保健室の整理収納
- 性教育
- 研修会・講習会などのお知らせ

ほけんだよりや配布資料につかえる
読者だけがダウンロードできる
イラストが毎月200点以上！

季節ごとの多彩なイラスト満載

イラスト集

ことば・話題集

ほけんだより

(株)日本学校保健研修社
『健』編集部
ホームページ https://www.school-health.jp/ 健

見本誌無料進呈中
tel. 075-325-5515
fax. 075-313-8788
mail. ken@school-health.co.jp

1年間購読料 10,800円
6カ月購読料 5,400円
（1冊定価 900円・消費税込
前払制・送料は弊社負担）